

社会福祉法人 長幼会

# 令和2年度 事業報告書

## 目 次

|    |                          |    |
|----|--------------------------|----|
| 1  | はじめに .....               | 1  |
| 2  | 令和2年度事業報告 .....          | 1  |
| 3  | 法人本部機能の強化 .....          | 3  |
| 4  | 事業ならびにその運営状況 .....       | 4  |
| 5  | 理事・監事・評議員 .....          | 4  |
| 6  | 理事会の開催状況 .....           | 5  |
| 7  | 評議員会の開催状況 .....          | 6  |
| 8  | 各種委員会 .....              | 7  |
| 9  | 一般経過報告.....              | 9  |
| 10 | すくすく保育園事業報告 .....        | 13 |
| 11 | 千丸台保育園事業報告 .....         | 21 |
| 12 | 横浜みなとみらい保育園事業報告 .....    | 28 |
| 13 | 玉川保育園事業報告 .....          | 35 |
| 14 | 新井小学校放課後キッズクラブ事業報告 ..... | 46 |



# 社会福祉法人長幼会 令和2年度事業報告

## 【はじめに】

社会福祉法人長幼会は、平成12年10月6日の設立以降、今年、設立20周年を迎えることから法人内にプロジェクトチームを設け設立20年を機に次代への発展に向けた節目の年度として、記念事業に取り組んできました。また、社会福祉法人として果たすべき社会的責任を念頭に、本部機能を強化し、各施設の支援をはじめ経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上に向けた取り組み、財務規律の強化、地域における公益的な取り組み等を更に深化させ、長幼会として持続的発展に向け事業を推進していくことから、次に掲げる重点課題にも引き続き積極的に取り組んできました。

### 【令和2年度重点課題】

- 1) 次世代育成支援対策法に基づく行動計画の実施と女性活躍推進法に基づく対策の確立
- 2) 本部による各事業への支援
- 3) 人事評価システムの運用に伴う結果のフォロー
- 4) メンター制度の導入に向けた職員定着率の向上と職員採用に向けた取り組み

## I 令和2年度事業報告

### (1) 次世代育成支援対策法に基づく行動計画の策定と実施

次世代育成支援対策法は5か年の次元立法として平成27年度から施行され、法人として、職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が働きやすい環境を目指すこと。また、家庭の協力と関係機関との連携を得ることで、職員が安心して働けるよう、5か年間の行動計画を策定し、取り組んできました。

この次世代育成支援対策法がさらに5年間延長されたことから、これまでの5年間の取り組みのPDCAを行い、新たな行動計画を策定し、引き続き両立支援の取り組みを進めていくこととします。

### (2) 法人運営の持続的発展に向けた取り組み

#### ① 評議員会と理事会の牽制機能の強化

評議員会を議決機関と位置付けたことから、理事会が業務執行に関する意思決定機関として、長幼会の経営に対する相互の牽制機能が働くよう機関の円滑な運営に努めてきました。

#### ② 法人本部機能の強化と部局の設置

長幼会の持続的な発展・成長を維持するためのガバナンスの強化を図るため、本部をホールディングカンパニーとして法人機能を集約するための機構改革を実施し、法人のリソースの有効活用を図るなかで、各施設・事業・職員への支援を行ってきました。

### (3) 事業運営の透明性の向上に向けた取り組み

#### ① 閲覧対象書類の拡大に伴い、情報公開の面から法人各事業の情報を迅速かつ円滑に発信できるようにハード・ソフトの両面から整備に努めてきました。

- ・事業報告、事業計画、計算書類、現況報告、役員報酬基準など、公表に係るものについてコンプライアンスの面から速やかに対応するとともに、各種法改正の施行に合わせ関係規程の見直しを遅滞なく進め、改定を行ってきました。
- ・情報公開を積極的に進めることから、法人ホームページ、採用ホームページなどのソフト面からの見直し、作成に向けたPC周辺機器の整備を図ってきました。
- ・広報誌の活用等については、必要に応じて都度対応してきました。

- ② 第三者評価の定期的受審と事業所の自己評価を進め、結果については、法人ホームページで公開してきました。

今年度福祉サービス第三者評価受審を行った施設は下記のとおりです。

- ☆すくすく保育園 令和2年 2月19日(水)～20日(木)
- ☆横浜みなとみらい保育園 令和2年10月20日(火)～21日(水)
- ☆玉川保育園 令和2年12月16日(水)、18日(金)
- ☆千丸台保育園 令和3年 1月 7日(木)～ 8日(金)

- ③ ホームページ更新・解析支援ソフトの導入

長幼会の情報公開の一助を担うホームページについて、使い勝手の良い内容に修正を加えることで、都度、新しい情報内容の更新が図れるようにすることから、(株)グローバルゲートのホームページ更新・解析ソフトを導入し、ホームページの作成に繋げてきました。

- ④ 広報誌の活用等については、採用関係の媒体(ビズリーチ・求人ドットコム・マイナビ等)との契約を行い、求人情報を提供してきました。

#### (4) 財務規律・基盤の強化

社会福祉法人会計基準に基づく会計処理や、月次における監査において各施設の会計処理及び次月以降の収支予測等について、税理士法人(アイ・パートナーズ)との連携を図り、支援を行ってきました。

- ・経理規程の遵守 ～ 適正かつ公正な支出管理の確保、会計処理に努めてきました。
- ・予算管理の徹底 ～ 月次の状況を踏まえ、補正予算の編成を行ってきました。

#### (5) 地域における公益的な取り組みの推進

地域における公益的な取り組みに向け、社会福祉充実計画の策定を進めてきましたが、策定までには至りませんでした。

#### (6) 新たな事業の開拓に向けた取り組みの推進

- ・地域における公益的な取り組みと合わせて、法人としてのノウハウを活かせる事業の創出に向け、地域型保育事業における連携施設としての可能性について検討してきましたが、結論を得るまでには至りませんでした。

#### (7) 人間力を高め、職員の資質の向上・定着に向けた取り組み

法人の理念や目的を遂行し、事業を円滑に運営していけるか否かの鍵は、法人で働く職員(保育者)個々の資質にあることを基本に、人事評価制度の円滑な運用と定着に向け、支援を行ってきました。

- ① ホスピタリティーマインドの醸成に向け、管理職・職員研修等を通じて法人職員としての人間力を高める取り組みを進めてきました。
- ② メンター制度の導入の検討  
若手職員の不安を先輩職員が若手職員をサポートし、いち早く法人・施設に馴染め、職員の定着率の向上が図られるようメンター制度の導入に向けた検討を進めてきました。
- ③ 自己観察書・観察指導記録に基づく人事評価の定着に向けた取り組みの推進

人事評価システム導入2年目として、自己観察書・観察指導記録に基づく年2回の個人面接時に人事考課表に基づく目標の確認を職員・上司双方で行い、半期ごとに達成度について確認を行うことにより人事評価に基づく人材育成につなげてきました。

新型コロナウイルス感染症に伴う自粛期間中ではありましたが、職員体制・配置への配慮を行いながらリモート研修受講への環境を整え、国・行政市が主催するキャリアパス研修参加への支援を行ってきました。

- ・職員の将来設計に向けた人事処遇制度の検討を進め、各園に副園長を登用できるよう環境整備を行ってきました。
- ・保育士宿舎借上げ支援制度に伴う借上げ宿舎の適正運用を図ることから、借上げ宿舎管理規程の見直しを行い、社宅としての運用基準を明確にしました。
- ・総合福祉団体定期保険、新医療保障保険については、保険料が個人別に設定されこともあり手続きが煩雑になることから解約し、新たに AIG 損害保険会社の「業務災害総合保険」に加入することにより、役員の損害賠償責任補償も付加され、保障内容の充実と経費負担の軽減につなげることができました。

職員の処遇改善に向け、行政市に対する申請、職員のキャリアアップ研修など保育士処遇改善等加算に関する規定の職位・職種に基づき職員への任用を実施してきました。

法人本部を各事業体への支援を行う部門として位置付け、各事業の計画的な進行管理に努めてきました。また、収支状況等の課題や、サービス提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく、起こりうるリスクを含めた具体的な情報を外部や法人内の各事業部門から収集し、分析を行い、その結果を踏まえて考えられる対応策を含め、理事会・評議員会に報告する中で、法人の持続的発展に向けた取り組みを進めてきました。

令和 3年 4月 1日現在



### Ⅲ 事業ならびにその運営状況

定款の定める法人事業目的達成のため、保育所並びに放課後キッズクラブを運営してきました。

令和２年度の特徴は、法人本部としての機能を強化し各事業への支援を行いつつガバナンスの強化とともに、法人の持続的発展に繋げる節目の年として事業の要となる人材の育成に努めてきました。また、令和３年６月には、評議員選任・解任委員会及び現役員や評議員の任期満了を迎えることから意向確認やヒアリング等行う中で人選についての対応を図ってきました。

法人が運営する新井小学校放課後キッズクラブの２度目の再選定に向け、法人としてキッズ事業の現状分析や職員の意向確認を行いつつ、運営法人として提出書類や人事配置等再選定に向けた環境整備に努め申請を行い、１０月には運営法人として再選定が決まりました。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う「緊急事態宣言」の発出に対し、法人として保育園が職場、家庭、通勤等から複数の方が毎日、出入する「濃厚接触の場所」と位置づけ、園児、保護者、職員の生命を脅かすことにもなりかねないことから、職員の健康管理や施設内の衛生管理に努めるとともに、保護者への保育園利用にあたっての協力依頼を行ってきました。

法人の事業を遂行するための職員については、慢性的な職員の不足がみられることから年度を通してハローワークへの求人募集はもとより、所轄庁が主催する保育士採用ブースへの参加や、求人媒体の積極的な掲載等を進め、職員採用に繋げてきました。

施設内整備としては、各園の経年劣化に伴う不具合が建物・設備、園庭遊具で生じていることから安全面を優先し、修繕を行うとともに園庭遊具の更新等を行ってきました。

#### 【年間施設利用状況】

| 施設名                | 利用状況 |             |           |          |
|--------------------|------|-------------|-----------|----------|
|                    | 定員   | １日平均利用者数（人） | 年間利用者数（人） | 年間利用率（％） |
| すくすく保育園            | 60   | 45.8        | 13,409    | 76.3     |
| 千丸台保育園             | 100  | 61.3        | 17,969    | 61.3     |
| 横浜みなとみらい<br>保育園    | 120  | 86.4        | 25,305    | 72.0     |
| 玉川保育園              | 135  | 99.5        | 29,160    | 73.7     |
| 新井小学校放課後<br>キッズクラブ | 78   | 21.5        | 6,144     | 27.5     |
| 計                  | 493  | 314.5       | 91,987    | ---      |

☆年間開所日数 保育園 293日：キッズクラブ 293日

### Ⅳ 理事・監事・評議員

令和２年度の理事（６名）、監事（２名）、評議員（７名）は次の通りです。

理事長 水野 恭一

業務執行理事 水野 尊仁

理事 林 浩子 相原 陽子 木下 かおり 小林 純子

監事 佐野 忠昭 太田 正行

評議員 高橋 今朝次 栗原 泰光 箕輪 高博 八木下 和雄

田中 千津子 澤 信一 田中 香南江

## V 理事会の開催状況

定款第5章に定める各条項に基づき、下記の理事会を開催しました。

(1) 第1回理事会 令和2年 5月28日(木) 於：都筑ハートフルステーション「会議室」

※理事会招集及び決議省略の手續きに基づく理事会

出席者数： (理事全員の同意・監事全員の異義なし)

理 事： 6名

監 事： 2名

法人職員： 2名

議 事： 第一号議案 令和元年度事業報告に関する件

第二号議案 令和元年度決算並びに監事監査報告に関する件

第三号議案 令和2年度定時評議員会の招集に関する件

その他(報告事項)

社会福祉法人長幼会創立20周年記念式典について

理事長・業務執行理事の職務執行状況報告

第4回理事会議事録の確認について(令和2年2月27日 書面理事会)

(2) 第2回理事会 令和2年 8月20日(木) 於：都筑ハートフルステーション「会議室」

※理事会招集及び決議省略の手續きに基づく理事会

出席者数： (理事全員の同意・監事全員の異義なし)

理 事： 6名

監 事： 2名

法人職員： 2名

議 事： 第一号議案 社会福祉法人長幼会創立20周年記念式典に関する件

第二号議案 令和2年度処遇改善等加算Iの支払いに関する件

第三号議案 令和2年度第1回評議員会の招集に関する件

その他(報告事項)

理事長・業務執行理事の職務執行状況報告について

第1回理事会議事録の確認について(令和2年5月28日 書面理事会)

(3) 第3回理事会 令和2年10月22日(木) 於：都筑ハートフルステーション「会議室」

※理事会招集及び決議省略の手續きに基づく理事会

出席者数： 8名(理事全員の同意・監事全員の異義なし)

理 事： 6名

監 事： 2名

法人職員： 1名

議 事： 第一号議案 令和2年度補正予算(案)に関する件

第二号議案 就業規則の一部改訂に関する件

第三号議案 給与規程の一部改訂に関する件

第四号議案 借上げ宿舍管理規程の一部改訂に関する件

第五号議案 社会福祉法人長幼会創立20周年「ロゴマーク選定」に関する件

第六号議案 令和2年度 第2回評議員会の招集に関する件



その他（報告事項）

理事長・業務執行理事の職務執行状況報告について

第2回 理事会議事録の確認について（令和2年8月20日 書面）

(4) 第4回理事会 令和3年 3月30日（火） 於：都筑ハートフルステーション「会議室」

※理事会招集及び決議省略の手續きに基づく理事会

理 事： 6名（理事全員の同意・監事全員の異義なし）

監 事： 2名

法人職員： 1名

議 事： 第一号議案 令和2年度第二次補正予算に関する件

第二号議案 評議員選任・解任委員会委員の任期満了に伴う委員の委嘱に関する件

第三号議案 理事・監事及び評議員の任期満了に伴う対応に関する件

第四号議案 令和3年度事業計画（案）に関する件

第五号議案 令和3年度予算（案）に関する件

第六号議案 令和2年度第4回評議員会の招集に関する件

報 告 事 項 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

新井小学校放課後キッズクラブ運営継続について

第3回理事会議事録の確認

## VI 評議員会の開催状況

定款第3章に定める各条項に基づき、下記の評議員会を開催しました。

(1) 定時（第1回）評議員会 令和2年 6月18日（木）

於：都筑ハートフルステーション「会議室」

出席者数：12名

評 議 員： 7名（新：田中 香南江評議員出席）

監 事： 2名

理 事： 2名（理事長・業務執行理事）

法人職員： 1名

議 事： 第一号議案 令和元年度事業報告承認に関する件

第二号議案 令和元年度決算及び監事監査報告の承認に関する

その他（一般経過報告）

理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

第3回評議員会議事録の確認

(2) 第2回評議員会 令和2年 9月10日（木） 於：都筑ハートフルステーション「会議室」

※評議員会招集及び決議省略の手續きに基づく理事会

出席者数：12名（評議員全員の同意・監事全員の異義なし）

評 議 員： 7名

監 事： 2名

理 事： 2名（理事長・業務執行理事）

法人職員： 1名

議 事： 第一号議案 社会福祉法人長幼会 20 周年記念式典承認に関する件  
第二号議案 令和 2 年度処遇改善等加算 I の支払いの承認に関する件  
その他（一般経過報告）

理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

令和 2 年度定時評議員会（第 1 回）議事録確認

(3) 第 3 回評議員会 令和 2 年 1 月 1 0 日（火）於：都筑ハートフルステーション「会議室」

出席者数：1 2 名（評議員 6 名出席）

評 議 員： 6 名（欠席者 1 名）

監 事： 2 名

理 事： 2 名（理事長・業務執行理事）

法人職員： 1 名

議 事： 第一号議案 令和 2 年度補正予算承認に関する件

第二号議案 就業規則の一部改訂承認に関する件

第三号議案 給与規程の一部改訂承認に関する件

第四号議案 借上げ宿舍管理規程の一部改訂に関する件

第五号議案 社会福祉法人長幼会創立 20 周年「ロゴマーク選定」に関する件

その他（一般経過報告）

理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

新井小学校放課後キッズクラブ再選定について

令和 2 年度第 2 回評議員会議事録の確認

(4) 第 4 回評議員会 令和 3 年 4 月 8 日（木）於：都筑ハートフルステーション「会議室」

※評議員会招集及び決議省略の手續きに基づく理事会

出席者数：1 2 名（評議員全員の同意・監事全員の異義なし）

評 議 員： 7 名

監 事： 2 名

理 事： 2 名（理事長・業務執行理事）

法人職員： 1 名

議 事： 第一号議案 令和 2 年度二次補正予算に関する件

第二号議案 評議員の任期満了に関する新評議員の選考に関する件

第三号議案 理事・監事及び評議員の任期満了に伴う対応に関する件

第四号議案 令和 3 年度事業計画の承認に関する件

第五号議案 令和 3 年度予算の承認に関する件

その他（一般経過報告）

理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

令和 2 年度第 3 回評議員会議事録の確認

## Ⅶ 各種委員会

令和 2 年度事業計画を遂行するため、下記委員会を開催して円滑な事業運営に努めてきました。

なお、令和 2 年 1 月に発生した新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から「3 密」を防ぐために 2 月以降、諸会議の開催を自粛する中で、事業運営の遂行に必要な会議体に絞り開催してきました。

### (1) 企画準備会

理事長の諮問機関として、日常的な課題はもとより、短期・中期に及ぶ課題の抽出や法改正に伴う諸規程類の制定・改正の検討等を進め、事業の円滑な遂行に資することを目的に、諸会議自粛の状況ではあったものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応方針を順守し、6月以降、月2回（第一火曜日、第三火曜日）を基本に年18回（11回）開催し、整理した内容を理事会、園長会等に提起してきました。

### (2) 企画運営会議

法人の理念・方針等基本的考えの共通理解を図り、管理者の意思統一を図る場として、法人の事業全般にわたる企画、立案、計画等基本的な事項について審議するとともに、理事会への提出議案や報告事項の確認の場として、毎月定例的に開催することを基本に今年度は11回開催してきました。

### (3) 合同園長会

法人各事業所（四つの保育園）の円滑な運営及び各種の連携を図ることから、各事業所の課題、企画、イベントなどを持ち寄り、より良い保育を目指すことから相互の保育所運営に反映する場として今年度は8回開催してきました。

#### <確認事項>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた保育園・キッズの運営について
- ・職員の健康と命を守る取り組みについて
- ・長幼会創立20周年事業の取り組みについて
- ・処遇改善等加算Ⅰの取り扱いについて
- ・評価制度導入に伴う関連規程の見直しについて
- ・職員意向調査について
- ・各園補正予算について
- ・給与規程、借り上げ宿舍管理規程の見直しについて
- ・令和2年度事業報告、令和3年度事業計画の基本的考え方について

### (4) 合同主任会議

各園の保育に関する事項や行事・研修等の連絡調整を図るとともに、保育主任としての共通理解を踏まえる場として定期的な開催を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛もあり、1回の開催にとどまりました。

第1回 令和2年6月17日（水）15:00～17:30 千丸台保育園

- ・新型コロナウイルス感染症自粛中の対応について
- ・各園近況報告

### (5) 合同看護師会

各園の感染症発生状況の把握、保健業務内容等の情報交換をはじめとし、園児、保護者、職員の健康促進のために保健的な見地からの援助・指導に反映することを目的に開催してきました。今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う事業所間移動を自粛したこともあり、3回の開催にとどまりました。

第1回 令和2年6月24日（水）14:30～17:25 千丸台保育園「プレイルーム」

- ・各園の感染症発生状況と感染予防対策について

- ・各園の事故発生状況・ヒヤリハットについて
- ・新型コロナウイルスの感染予防対策について
- ・その他意見交換

職員や家族で新型コロナウイルス感染の疑いがある場合の対応について

他、職員のストレスチェックについて、お泊り保育、発熱時の対応等について

第2回 令和2年9月9日(水) 14:00～17:00 すくすく保育園「ハートフルステーション会議室」

- ・各園の感染症発生状況について
- ・新型コロナウイルス関連報告
- ・事故発生状況について
- ・その他意見交換

新型コロナウイルス感染症対策（取り入れた点・困ったこと、相談事項と意見交換）

おひさま病児保育室見学（定例会議後）

第3回 令和3年2月19日(金) 14:00～16:00 オンライン会議（ZOOMで実施）

- ・新採用看護師の紹介
- ・各園の感染症発生状況及び事故発生状況について
- ・各園の受入れ障害児の状況について
- ・新型コロナウイルス感染症関連の報告について

#### (6) 合同事務会議

各事業所における会計及び事務処理手続きの課題や法対応に絡む手続き等の共通理解を深め、会計処理や事務処理を円滑に進めるための場として開催してきました。今年度は新型コロナ感染症感染拡大防止に伴う事業所間移動を自粛したことから、育児休業を利用する横浜みなとみらい保育園の事務引継ぎを行うのみにとどまりました。

事務引継ぎ 令和2年5月26日(火) 9:00～15:00 横浜みなとみらい保育園

- ・一般庶務を遂行する上での留意点について
- ・借り上げ宿舍利用者の状況及び留意点について

#### (7) 合同栄養士会議

安全かつ衛生的な食事作りを基本とし、各園での取り組み情報を共有するとともに問題点や改善事例について意見交換し、給食提供に反映してきました。今年度は新型コロナ感染症感染拡大防止に伴う事業所間移動を自粛したことから1回の開催にとどまりました。

第1回 令和2年10月29日(木) 15:00～17:00 横浜みなとみらい保育園

- ・各園の近況報告
- ・アレルギー対応マニュアルについて
- ・コロナ禍における食育の取り組みについて
- ・感染予防の備蓄対策について

## IX 一般経過報告

### (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向け、国・所轄庁の通達に基づき法人・園として緊急時

における保育園運営について当面の対策を策定し、子どもの安全を第一に考え、利用者数に対応した職員シフトの作成、日々の柔軟な勤務体制等を図りつつ職員の協力を得る中で保育園を進めてきました。

#### ①具体的な対応

職員の健康と命を守り、園の機能維持を図りながら保育園を進めていくことを目的に、「新型コロナウイルス感染症感染防止対策運営要綱」策定し、取り組みを進めてきました。

- ・ 自宅待機 令和2年4月27日（月）から新型コロナウイルス感染症の収束が見られるまでの期間とし、自宅待機の場合は、通常勤務に就いたものとみなし、給与・時給を支給する。

（緊急事態宣言解除含む）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止としての3密を避ける方針や外出の自粛に努める。
- ・ 監督官庁の新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインに準じた保育園を図る。

#### ②休園

- ・ すくすく保育園の休園 2月10日～19日 園関係者において新型コロナウイルスに罹患した者が出たことから、区役所・保健所との連携を図り、濃厚接触者だけでなく、全園児・職員を対象にPCR検査を受検することとし、受験者全員陰性であったことから、業者による園内消毒を行い、2月20日より保育を再開しました。

### (2) 評議員選任・解任委員会委員の任期満了に伴う対応について

評議員選任・解任委員会委員の任期満了に伴い、評議員選任・解任委員の選考について、現委員の意向確認を踏まえ、法人の持続的発展に向けた新たな体制を視野に入れ検討を進め、第4回理事会で確認を行ってきました。

### (3) 役員の任期満了に伴う対応について

役員の任期満了（R3.6.20まで）に伴う役員の改選に伴う候補者については、法改正に伴う組織作りが緒についたばかりであり、組織のガバナンスを維持していくことから各園施設長の登用が望ましいとの結論に至り、理事会として6月開催の定時評議員会に諮り、承認を得る予定です。

### (4) 評議員の任期満了に伴う対応について

現評議員の再任を基本に、第4回理事会で方向性について確認し、評議員選任・解任委員会に理事会として候補者を推薦推薦してきました。

### (5) 新井小学校放課後キッズクラブ運営法人の再選定について

放課後キッズクラブについては、再選定に向けて本部の支援体制や主任・副主任の業務の見直しなど、環境整備が整ったことから、7月17日付けにて保土ヶ谷区役所に放課後キッズクラブ運営法人として運営継続する旨の意思表示をしてきました。

以降、10月7日の選考委員によるヒアリングを受け、10月30日（12月15日）に再選定決定通知が届き、向こう5年間キッズクラブの運営法人として再選定されました。

選定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

### (6) 令和2年度一般指導監査について

#### ① 一般指導監査

- ・ 玉川保育園 令和2年12月 3日（木）9：00～17：00

\* 指摘事項：特になし

- ・ 千丸台保育園 令和3年 1月27日（水）9：00～12：30

・すくすく保育園 令和3年 2月 4日(木) 14:00~17:30

※上記日程に基づき事前提出資料を提出し、監査受入れの体制を整えていましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発令されたことを受け、令和3年1月14日発出の令和2年度一般指導監査の書面点検への変更通知により実地監査は中止となりました。

## ②令和2年度書面監査

・横浜みなとみらい保育園は書面对象監査として、12月までに関係書類を滞りなく横浜市こども青少年局総務部監査課に提出してきました。

## (7) 神奈川県最低賃金の決定

2020年度神奈川県最低賃金の引上げ(10月1日実施予定)に伴う時給1012円に対し、検証を行い、結論として、正規職員の初任賃金、非常勤職員の時給ともに今回の最低賃金改定における水準を上回っていることから基本給額及び時給の改定は見送ることとしました。

【神奈川県最低賃金】

1,012円(1,011円) R2.10.01より適用 (法人内最低賃金 1,030円)

※括弧内は令和元年度最低賃金

## (8) 標準報酬月額の上限変更

令和2年9月分から、厚生年金保険法における従前の標準報酬月額の上限等級(31級・62万円)の上に1等級が追加され、上限が引き上げられたことからの検証を行いました。

※法人の場合のように、給与からの控除を翌月控除としているところは10月支給分からとなるが、当月控除としているところは9月支給分からとなります。

| 月額等級 | 標準報酬月額   | 報酬月額                     | 一般・坑内員・船員(厚生年金基金加入者を除く) |              |
|------|----------|--------------------------|-------------------------|--------------|
|      |          |                          | 全額                      | 被保険者負担分(折半額) |
|      |          |                          | 18.300%                 | 9.150%       |
| 第31級 | 620,000円 | 605,000円以上<br>635,000円未満 | 113,460円                | 56,730円      |
| 第32級 | 650,000円 | 635,000円以上               | 118,950円                | 59,475円      |

## (9) 業務災害総合保険への切り替え

既加入のメットライフ生命「福祉団体総合保険・医療保障保険」については、入職や退職の際に個人名簿を提出して加入、脱退の確認を行うこと、また、各園での在籍者における保険料の支払もあり、業務が煩雑になるデメリットがあることから、AIG損害保険会社の「業務災害補償保険」に加入することにより各園在籍者の確認が必要ないこと、保険料も法人の当期末資金収支残額により決定され法人として支払を行うことから各園における煩わしさはなくなること、また、補償内容も充実していることから令和3年5月にAIG損保に契約を切り替えました。

なお、この保険契約には役員賠償責任保険も付加されていることから、既加入の損害保険ジャパン株式会社の会社役員賠償責任保険については契約を打ち切ることとしました。

## (10) 保育士養成校との連携

社会福祉法人長幼会・医療法人活人会とアルファ医療福祉専門学校との連携を図ることから11月6日に本部職員2名、保育士1名で訪問し、学校長、キャリア支援課長との意見交換の結果、求人登録や実習生の受入れ、就職説明への参加等、連携の道筋が図れました。

## (11) 職員採用に向けた対応

### ①令和2年度第1回横浜市保育士就職面接ブースへの出展

第1回横浜市保育士就職面接会に法人として、本部1名 園長1名で参加してきました。

日時：令和2年11月1日（日）13：00～16：00

場所：横浜産貿ホール「マリネリア」

\*法人ブースに来訪した求職者は3名で、うち1名が12月19日すすく保育園への見学につながりました。



（長幼会展示ブース）

### ②かながわ保育士・保育所支援センター「令和2年度第4回就職相談」への参加

法人として、本部1名 玉川保育園園長1名で参加してきました

日時：令和3年2月10日（水）13：30～15：30

会場：カルッツかわさき

### ③「保育士オンライン就職相談会 in 横浜」のブース出展（委託事業者 株式会社リンク「えんみつけ！」）

横浜市こども青少年局保育対策課がコロナ禍における保育士確保事業として、取り組む園紹介・求人サイトに関する新事業としての、保育士就職相談会オンラインを利用したブース出展に本部1名すすく保育園園長1名で参加してきました。

日時：令和3年2月21日（日）14：00～16：00

場所：すすく保育園「事務室」 オンラインツール「Remo」使用

☆園紹介・求人サイト「えんみつけ！」への登録を行い、求職者への園紹介を実施しました。

### ④求人紹介会社との契約

☆求人紹介サイト GUPPY との契約：現在契約中の求人紹介サイト「ジョブメドレー」一社ではスカウト情報はあるものの直接の求人になかなか結び付きにくいことから、新たに成功報酬も既存の掲載会社よりも安価であり、WEB サイト上での法人の知名度を上げることも必要との判断で、(株)GUPPY と契約しました。

☆保育 Fine との契約：職員採用に向けた公告掲載会社との締結を新たに保育 Fine と契約しました。

### (12) 社会福祉法人長幼会 創立20周年記念式典の中止について

創立20周年記念式典について令和2年11月15日（日）に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止観点から記念式典については中止することとし、記念誌・記念品についてはこれまでの検討経過を踏まえて実施するとしてしました。

また、法人の次世代に向けたロゴマークを職員から募集し法人のイメージロゴが決まりました。



心を支える・支え合う

長幼会のロゴ「心の花」

### (13) 障害者雇用納付金について

障害者雇用については、平成30年4月1日からの民間企業の障害者法定雇用率が2.2%に対し、令和3年3月より2.3%へ引き上げられました。これにより障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が45.5人以上から43.5人以上に拡大されました。この「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定されている「障害者雇用納付金制度」に基づく令和3年度の障害者雇用納付金の申告を5月14日に行い、雇用率を満たしていないことから250,000円を5月17日に納付しました。



# 令和 2 年度 すくすく保育園 事業報告

## 定員 60 名 (在籍 73 名)

### 1 施設運営状況

年度当初より、入所児童数が安定していたこと、待機児解消から定員の 20% の弾力化として受け入れを行ったことから、落ち着いた状況の中で運営することができました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして、国や市の子ども青少年局からの通知を基に、子ども・保護者・職員の命を守ることを核として、職員・保護者と連携を取りながら、法人・園として運営を行ってきました。年度早々に緊急事態宣言が発出され、登園自粛により登園児の人数が減りましたが、新しい環境や職員との関係性もできていない中での長期間の自粛だったこともあり、自粛明けの 6 月からは「全員が新入園児」の、考えを職員全員で周知し、個々の様子を見ながら保育を進めてきました。日々生活していく中で、園関係者から PCR 検査を受検の報告を聞くことが増え、都度、行政と連絡を取りながら、保護者・職員に不安を与えることが無いよう、発信してきました。その中で、2 月に園関係者から陽性者が出たことにより、全園児・全職員の PCR 検査の受検を行うとともに、休園措置を取り、園内消毒を実施し再開に向けて環境を整えました。

令和 2 年度は、創立 20 周年を迎え、コロナ禍ではありましたが、創立記念日には、子どもたちと一緒に祝いをしました。また、次の 5 年・10 年に向け、次世代を担う職員を意識しながら保育を進めてきましたが、職員体制に余裕がなく、年度初めより採用面接を行ってきましたが、思うように採用に結び付かず、クラスでの活動を維持するため、主任が中心になり各クラスの様子を見ながら、保育士・看護師と連携を取り、安全・安心でできる保育環境を考え、保育を進めてきました。年度後半になり、少しずつ採用が出来た事から、クラスとしての活動を落ち着いて行うことができました。採用については、まだまだ余裕のある職員数ではない為、今年度も引き続き採用に努めていきます。



すくすく保育園設立 20 周年デコレーション



20 周年お祝いケーキ

【年間利用状況】 (各月月初人員)

|    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   | 平均   |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 男児 | 39 | 39 | 39 | 38 | 38 | 38 | 38  | 39  | 39  | 39 | 39 | 39 | 464 | 38.7 |
| 女児 | 30 | 32 | 32 | 33 | 33 | 33 | 33  | 33  | 34  | 34 | 34 | 34 | 395 | 32.9 |
| 計  | 69 | 71 | 71 | 71 | 71 | 71 | 71  | 72  | 73  | 73 | 73 | 73 | 859 | 71.6 |



【年間利用者状況推移】（各年度3月1日）

| 年度     | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 平成24年度 | 10  | 13  | 13  | 14  | 13  | 12  | 75 |
| 平成25年度 | 10  | 12  | 13  | 13  | 14  | 13  | 75 |
| 平成26年度 | 10  | 12  | 13  | 11  | 13  | 14  | 73 |
| 平成27年度 | 10  | 12  | 13  | 13  | 13  | 13  | 74 |
| 平成28年度 | 10  | 12  | 13  | 13  | 13  | 14  | 75 |
| 平成29年度 | 10  | 12  | 13  | 13  | 13  | 13  | 74 |
| 平成30年度 | 10  | 12  | 13  | 13  | 11  | 13  | 72 |
| 令和元年度  | 10  | 12  | 13  | 12  | 13  | 12  | 72 |
| 令和2年度  | 10  | 12  | 13  | 13  | 12  | 13  | 73 |

## 2 利用者支援状況

年度初めより、緊急事態宣言による登園自粛要請が発出され、保護者に協力を求めながらも、就労状況によっては保育を行い、保護者支援に努めました。

年間行事も制約ある中で中止せざるを得ない行事も多々ありましたが、状況を見ながら、その時にできることを考え、実施してきました。中止になってしまった行事についても、動画配信の仕組みを導入し、撮影したものを動画で配信し、子どもたちの姿を伝えてきました。また、日々の子どもの姿や菜園活動の様子等を伝えるために、園の入り口に写真で掲示するなど、「見える化」を行うことで、園全体の様子が伝わるよう努めてきました。ドキュメンテーションを取り入れ、日々のねらいや取り組みの様子を写真で保護者の方に伝え、コミュニケーションを広げてきました。

園の立地条件を利用し、園外保育・菜園活動・園の回りの生き物の飼育を通して四季の移り変わりを全身で感じたり、日々の保育の中で体験・発見・感動したことを受け止め、共有し保育に繋げてきました。

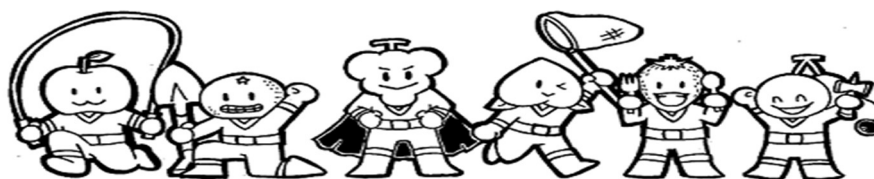


（羽化しているアゲハ蝶）

生き物については、新しい命との出会いを期待しつつ、成長の様子を子どもたちと一緒に共有し保育につなげています。

配慮・援助を要する子どもへの対応については、専門機関との連携をとりながら成長を援助するとともに、該当クラスに加配の職員を配置するなど安心して生活できる環境の整備に努め、保護者との信頼関係を築きながら、子どもたちに対する共通理解を深められるよう取り組みました。援助・配慮を必要とする子どもは年々増えており、北部療育センターとの連携とともに、関わり方、保育の進め方についての理解を深めてきました。情報は職員会議、記録書で共有し、全員が同じ対応をしてきました。

活動の内容や生活場面の移り変わりの際に、必要に応じて、職員を配置し、子どもたちが安心して生活できる環境を作るよう取り組みました。（すくすく保育園クラスマスコット すくすくレンジャー）



### 3 職員の状況

| 職 名  | 令和2年4月1日<br>の職員数 |                  |                  |                  |    | 年間退任・就任          |        |        |        |        |        |        |        |             |             | 令和3年4月1日の職員数<br>(常勤換算は3月分) |                  |                  |                  |                  |                       |                  |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|----|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|
|      | 正<br>規<br>職<br>員 | 有期契約職員           |                  |                  | 計  | 正<br>規<br>職<br>員 |        | 有期契約職員 |        |        |        |        |        |             |             | 正<br>規<br>職<br>員           | 有期契約職員           |                  |                  |                  | 実<br>人<br>員<br>合<br>計 | 常<br>勤<br>換<br>算 |
|      |                  | 契<br>約<br>職<br>員 | 非<br>常<br>勤<br>A | 非<br>常<br>勤<br>B |    |                  |        | 契約職員   |        | 非常勤A   |        | 非常勤B   |        | 就<br>任<br>計 | 退<br>任<br>計 |                            | 契<br>約<br>職<br>員 | 非<br>常<br>勤<br>A | 非<br>常<br>勤<br>B | 常<br>勤<br>換<br>算 |                       |                  |
|      |                  |                  |                  |                  |    | 就<br>任           | 退<br>任 | 就<br>任 | 退<br>任 | 就<br>任 | 退<br>任 | 就<br>任 | 退<br>任 |             |             |                            |                  |                  |                  |                  |                       |                  |
| 園 長  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |        |        |        |        |        |        |             |             | 1                          |                  |                  |                  |                  | 1                     | 1                |
| 副園長  |                  |                  |                  |                  |    |                  |        |        |        |        |        |        |        |             |             | 1                          |                  |                  |                  |                  | 1                     | 1                |
| 保育士  | 15               |                  |                  | 2                | 17 | 3                | 1      |        |        |        |        | 1      |        | 4           | 1           | 18                         |                  |                  | 4                | 2.1              | 22                    | 20.1             |
| 看護師  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |        |        |        |        |        |        |             |             | 1                          |                  |                  |                  |                  | 1                     | 1                |
| 栄養士  | 2                |                  |                  |                  | 2  |                  |        |        |        |        |        |        |        |             |             | 2                          |                  |                  |                  |                  | 2                     | 2                |
| 調理員  | 2                |                  |                  | 1                | 3  |                  |        |        |        |        |        | 2      |        | 2           |             | 2                          |                  |                  | 3                | 0.8              | 5                     | 2.8              |
| 事務員  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |        |        |        |        |        |        |             |             | 1                          |                  |                  |                  |                  | 1                     | 1                |
| 保育補助 |                  |                  | 1                | 2                | 3  |                  |        |        |        |        |        |        |        |             |             |                            |                  |                  | 2                | 1.0              | 2                     | 1.0              |
| 用 務  |                  |                  |                  |                  |    |                  |        |        |        |        |        |        |        |             |             |                            |                  |                  |                  |                  | 0                     | 0                |
| 嘱託医  |                  |                  |                  | 2                | 2  |                  |        |        |        |        |        |        |        |             |             |                            |                  |                  | 2                |                  | 2                     | 0                |
| 計    | 22               | 0                | 1                | 7                | 30 | 3                | 1      | 0      | 0      | 0      | 0      | 3      | 0      | 6           | 1           | 26                         | 0                | 0                | 11               | 3.9              | 37                    | 29.9             |

\* 臨時職員の内、非常勤 A は正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇い入れられた時間給職員、非常勤 B は正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられた時間給職員です。

### 4 施設整備状況

園設立20年を経過し、建物付属設備の経年劣化が進み破損が多くみられたことから修理・取り換えを行ってきました。

- ・2階エアコン修理（令和2年8月11日）
- ・1階大人用トイレウォシュレット交換（令和2年9月11日）
- ・保育室網戸取り換え（令和2年11月20日）
- ・ガスメーター交換（令和3年2月5日）

### 5 年間行事報告

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めながら、年間行事を進めてきました。



（水・泥んこ遊び）



（コロナ収束を願って…）



（園の周りの生き物）

| 月 日    | 行事名         | 月 日    | 行事名         |
|--------|-------------|--------|-------------|
| 4月1日   | 入園式         | 12月16日 | 餅つき会        |
| 6月9日   | じゃがいも堀り     | 12月24日 | お楽しみ会       |
| 7月7日   | 七夕会         | 1月14日  | だんご作り・どんど焼き |
| 7月17日  | 年長児お楽しみ会    | 1月29日  | お店屋さんごっこ    |
| 8月3日   | 交通安全指導（幼児）  | 2月 2日  | 節分会         |
| 9月1日   | 総合防災訓練      | 2月27日  | 新入園児説明会（個別） |
| 10月15日 | 運動会ごっこ      | 3月 3日  | ひな祭り会       |
| 10月26日 | さつまいも堀り     | 3月 5日  | 年長児お別れ遠足    |
| 10月30日 | なかよしパーティごっこ | 3月13日  | 卒園式         |
| 11月13日 | 焼き芋会        | 3月18日  | 幼児お別れ会      |
| 11月30日 | 太鼓演奏会       | 3月30日  | ピアノとフルート演奏会 |
| 12月12日 | すくすく発表会     | 3月31日  | 進級式（各クラス）   |

## 6 健康管理

常勤の看護師を配置し、必要に応じて医療機関や関係機関と連絡を取り、子ども一人一人の発育発達に合わせ、安全に過ごすことができる環境作りを行いました。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止についても「新しい生活様式に則した保育のかたち」の冊子を作成し、保護者職員に配布するとともに、内容についても都度、発信してきました。

- ・保健の年間計画を基に、子どもたちが健康な生活習慣を身につけ、体力づくりや自らの健康に関心を持って、病気の予防や体力増進に取り組めるよう、絵本や模型を使い日々の保育の中で手洗い指導・咳エチケット等わかりやすく指導してきました。



（就学に向けて…）

- ・登園時の検温や視診、看護師がクラスを回り、連絡帳の確認とともに健康観察・午睡明けの全園児の検温を行い必要に応じて保護者への連絡を行い、病気の早期発見に努めました。
- ・予防接種のすすめや区からの感染症情報の掲示等、保護者に情報発信を行ってきました。
- ・全園児を対象に独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結び、園での病院受診の際に必要なに応じて手続きを行いました。
- ・事故対応マニュアル・感染症マニュアルを作成し、全職員が同じ対応をできるよう、職員会議・日々のミーティングで周知・演習を行いました。
- ・SIDS（乳幼児突然死症候群）の対策として、0歳児は5分、1歳児は10分ごとにブレスチェックを行いチェック表に記入し予防に努めました。

| 保健行事       | 実施日          | 対象年齢  |
|------------|--------------|-------|
| 内科健診（年2回）  | 7月 9日・11月27日 | 全園児   |
| 歯科健診（年1回）  | 7月30日・2月25日  | 全園児   |
| 視聴覚検査（年1回） | 11月13日       | 3歳児   |
| 尿検査（年1回）   | 10月1日        | 4・5歳児 |
| 身体測定（毎月1回） | 毎月15日頃       | 全園児   |
| 爪検査（週1回）   | 毎週月曜日        | 全園児   |

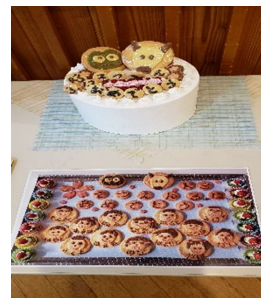
<職員>

| 採用前健診         | 採用時           | 新採用職員 |
|---------------|---------------|-------|
| 定期健康診断（年1回）   | 7月～8月         | 全職員   |
| 細菌検査（月1回）     | 毎月            | 全職員   |
| ノロウイルス検査（月1回） | 11月～3月        | 給食室   |
| 予防接種（年1回）     | 10月～          | 全職員   |
| 健康チェック（毎月）    | 出勤時（2月より検温実施） | 全職員   |

## 7 食 事

月に1度、給食会議を行い喫食状況、献立内容、提供した食事の感想、反省、改善点等を栄養士・主任・クラス主任・園長が話し合い、よりおいしい給食の提供に取り組みました。

- ・栄養士・保育士が連携し、子どもたちに食品群や栄養バランスについてわかりやすく説明し、自分たちの体について関心が持てるような取り組みを行いました。
- ・食事摂取基準を活用し、薄味・和食中心の献立を取り入れ安全でおいしい給食の提供を行いました。
- ・主治医の指示書に基づき、アレルギー児（卵）への除去食の対応を行いました。
- ・予定献立表（離乳食・完了食・未満児食・幼児食・おやつ・アレルギー児食・延長補食・夕食）の配布。また、補食・夕食については、家庭的な雰囲気の中で、楽しく・美味しく食べることができるよう取り組みました。
- ・離乳食は、保護者の方と連携を取りながら、移行表を基に発達に合わせて進めていきました。
- ・日々の離乳食・給食・おやつ・補食・夕食を給食室前のサンプルケースに一人分の量を展示し、園での食事量をわかりやすく伝えていきました。
- ・9月の総合防災訓練の際には、非常食を献立に組み込み、子どもたちに提供しました。
- ・「日本の郷土食」をテーマに、月に1度献立の中に「郷土食」を組み入れ、提供するとともに、県の地図の場所に写真を貼り出しました。



（お楽しみ会 バイキング・ケーキ）

## 8 衛生管理

<保育室>

- ・日に2回、看護師が園内に消毒を行い、集団感染の予防に努めました。
- ・手洗いの水道前やプールのシャワー場所にディスタンスシールを貼り、ひとりひとりの距離を保てるよう努めました。
- ・給食時にはテーブルにパーテーションを置き、飛沫予防に努めました。
- ・クロール水を使用し、掃除やおもちゃの消毒を行いました。
- ・各保育室に加湿器と空気清浄機を設置し、集団感染の予防に努めました。
- ・玄関・保育室・ホールにアルコール手指消毒液を設置し、感染予防に努めました。



（ディスタンスシール）

- ・各クラスに嘔吐処理セットを設置し、二次感染の防止に努めました。

#### ＜給食室＞

- ・衛生チェック票を作成し、日々衛生項目に沿っての確認作業を行いました。
- ・調理室、ワゴン、冷蔵庫等の消毒を行い衛生管理に努めました。
- ・食器類は洗浄後、熱風庫にて保管し衛生管理に努めました。
- ・検品として、原材料・調理済み食品は、14日間保存（15日目に破棄）を行いました。

#### ＜施設＞

- ・年に2回（春・秋）、害虫駆除を実施しました。

## 9 安全管理

- ・毎月1回（火災・地震・不審者・洪水等）色々な時間帯を想定し、抜き打ちで避難訓練を実施しました。職員も交代で水消火器を使用しての消火訓練を行う中で、消火器の使い方を学びました。
- ・年1回（9月の総合防災訓練時）保護者に引き渡すことを想定し職員同士で引き渡し訓練を行いました。
- ・遊具は、遊ぶ前に点検を行い、安全確認を行いました。
- ・月1回、保育室・園庭・園舎周りの安全点検を行い、危険個所の確認し、不具合箇所については修理を行いました。
- ・防災設備点検の実施（年2回）、4月の点検の際には都筑消防署に書類を届出しました。特に問題はありませんでした。
- ・危機管理や災害時の連絡ツールとして、IP無線機を導入し、園だけでなく、法人内の各園とも連絡を取れるよう設定し、総合防災訓練時に活用しました。日々の保育では散歩や園外保育で活用しています。
- ・非常食糧の備蓄（全園児＋職員）×3食×（1日～3日）分を分散備蓄で確保しています。
- ・110番通報システムを導入し、何かあった時（不審者の侵入等）には防犯ブザーを押すことで直接警察に通報が行き、迅速に対応してもらえるようになっています。

## 10 特別保育の実施

#### ＜一時保育事業＞

- ・一時保育は、受け入れの体制は整えていましたが、コロナウイルス感染症感染拡大防止の関係もあり、今年度の利用はありませんでした。

#### ＜延長保育事業＞

- ・支給・認定区分に応じた保育時間内にお迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援を行うとともに、夕方の延長に関しては補食・夕食の対応を行いました。

#### ＜障害児保育事業＞

- ・障害児認定の子どもについては、加配の職員を配置し、支援が必要な子どもについては、関係機関・保護者の方と連携を取りながら、他の子どもたちとの生活を通して、共に成長できるよう、保育支援を行いました。

#### ＜療育相談＞

- ・春と秋の2回、北部療育センターと連携を図り、来園していただき、気になる子どもへの対応に



ついて理解を深め、職員会議で報告し、共通理解を図りました。

＜体操指導・年 20 回＞ ＜太鼓指導・年 12 回＞…3 歳児～5 歳児

＜えいご・年 24 回＞…2 歳児～5 歳児

- ・外部講師の指導については、コロナウイルス感染症感染拡大防止を踏まえ、講師の入室前の検温・手指消毒の実施、マスク着用での指導をお願いし、年間プログラムにそって幼児クラスが行いました。

＜地域活動推進事業＞

- ＊地域育児支援や異年齢児交流・実習生・中高生の保育体験受け入れは子どもの安全を守るため中止しました。
- ＊世代間交流（都筑ハートフルステーション・横浜はつらつ・横浜ゆうゆう）は、直接訪問することはできませんでしたが、敬老の日に子どもたちが制作したプレゼントを職員が届けに行きました。
- ＊コロナウイルス感染症感染拡大防止についての横浜市からのガイドラインに従い、園庭開放・育児相談を行いました。

＜幼・保・小の連携＞

幼・保・小の連携では勝田小学校 1 年生や近隣保育園（やまた保育園・キッズフォレ）と顔を合わせることはできませんでしたが、手紙のやり取りを通して交流を行いました。

## 1 1 保護者に向けて

- ・重要事項説明書について、前年度からの変更点について、説明文とともに保護者に配布し、署名捺印をいただきました。また、新入園児は入園説明を個別に行う中で説明を行い、署名捺印をいただき、割り印押印したのち保護者と園で卒園まで保管します。
- ・緊急時防災メールや掲示板の利用登録を保護者、職員にお願いし、毎月の避難訓練後に訓練の様子をテストメールとして発信し、既読確認を行い伝達漏れがないよう努めました。
- ・保護者アンケートを実施し、保育の質の向上・行事の見直し等に向け、保護者の意見を反映させ、すぐにできるものは都度、見直しが必要なものについては次年度に取り入れられるよう対応してきました。
- ・今年度の懇談会は、顔を合わせて行うことはできませんでしたが、書面にて伝えてきました。
- ・年1回の個人面談では、園や家庭での様子を伝え、子どもたちに対して同じ視点で関わることできるよう共通理解を図りました。
- ・保護者へのお知らせについて、連絡ノート・連絡帳・連絡ボードを利用し、園での様子やご家庭での様子を共有しながら、保護者との信頼関係を築いていけるよう取り組みました。
- ・保護者の方の不安や、ご意見等についても職員間で共有し、内容によって担任・主任・園長が話をし、早めの対応に心がけました。
- ・保護者の方の表情や態度、声のトーンなど、出来るだけ早くキャッチして、職員から声をかけコミュニケーションを取る中で、日常の保護者に対する支援に努めてきました。

＜毎月1日発行＞

園だより ・ クラスだより ・ 保健だより ・ 給食だより

＜月末に発行＞

献立表（離乳食・完了食・未満児食・幼児食・アレルギー児食・おやつ・補食・夕食）

## 12 職員・園務

- ・就学する小学校と連絡を取り、子どもたちの様子を伝えて、安心して就学出来るよう、連携を図ってきました。
- ・職員の処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ、職員処遇改善費の計画書の届け出を行い、職員対して賃金の改善を図るとともに、キャリアアップ研修への参加の拡大に努めましたが、研修の参加は難しく、引き続き体制を整えていきます。

・育休 3名（1名…5月より復帰） 育児短時間勤務 1名

＊その他

- ・業務災害総合保険（AIG）に加入し、職員の医療費等負担軽減に努めました。
- ・福祉医療機構退職金制度・横浜市勤労者福祉共済（はまフレンド）に加入し、福利厚生を強めてきました。

## 13 令和2年度研修内容

参加した研修については、会議で 報告し、日々の保育の中に取り入れ活かしてきました。

また、研修に参加した職員を講師として、園内研修の機会を作り、情報の共有を行いました。

### 【令和2年度一般研修内容】

| 日 時    | 場 所         | 内 容                    | 主 催         | 人 数 |
|--------|-------------|------------------------|-------------|-----|
| 8月 6日  | ZOOM（オンライン） | ストレスチェック導入のための基礎セミナー   | 合同会社労務トラスト  | 1名  |
| 9月 9日  | 都筑区役所       | 乳児保育（子どもの最善の利益を考慮する保育） | 都筑区子ども家庭支援課 | 1名  |
| 11月21日 | ZOOM（オンライン） | 保育の質の確保・向上に向けた振り返りの実践  | あいおい子ども園主催  | 1名  |
| 12月 1日 | 都筑区役所       | 保育ドキュメンテーション           | 都筑区子ども家庭支援課 | 1名  |
| 1月12日  | 都筑区役所       | 保育ドキュメンテーション           | 都筑区子ども家庭支援課 | 1名  |



# 令和2年度 千丸台保育園 事業報告

定員 100名 (在籍 97名)

## 1 施設運営状況

今年度、新型コロナウイルス感染症により不安や心配の中でしたが、職員が一丸となり話し合いをしながら力を合わせて運営をする事ができました。衛生面をしっかりと管理することで感染症を予防し、安全な保育ができるように心がけました。行事に関しては、大勢で集まる事は難しかったので、安心して行うための工夫案を出し合い、どのようにしたらできるのかを考えて出来る範囲で開催をしました。

m

0歳児が徐々に定員に達し8月1日には乳児クラスは定員外の園児をお預かりして賑やかに保育活動を行いました。また職員の保育士経験が平均12年以上になり、チーム保育加算や個別に支援が必要なお子さんのための障害児特別加算があり、十分な収入の中で1年間を過ごすことができました。その他にも今年度は新型コロナウイルス感染症の補助金を頂き、保健備品を充実させ、感染症対策に力を入れる事ができ、日々の玩具や保育室の消毒など徹底して行うように努力しました。

【年間利用状況】 (各月月初人員)

|    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月 | 計     | 平均   |
|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|------|
| 男児 | 52 | 53 | 53 | 54 | 57  | 57  | 57  | 56  | 56  | 56  | 56  | 54 | 661   | 55.1 |
| 女児 | 41 | 41 | 41 | 43 | 44  | 43  | 44  | 44  | 43  | 44  | 44  | 43 | 515   | 42.9 |
| 計  | 93 | 94 | 94 | 97 | 101 | 100 | 101 | 100 | 99  | 100 | 100 | 97 | 1,176 | 98.0 |

【利用者状況推移】 (各年度3月1日現在)

| 年度     | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 10  | 13  | 17  | 17  | 19  | 21  | 97  |
| 平成25年度 | 11  | 13  | 17  | 17  | 18  | 19  | 95  |
| 平成26年度 | 11  | 13  | 17  | 17  | 19  | 17  | 94  |
| 平成27年度 | 10  | 13  | 17  | 16  | 20  | 19  | 95  |
| 平成28年度 | 11  | 14  | 18  | 20  | 21  | 21  | 105 |
| 平成29年度 | 11  | 15  | 17  | 19  | 18  | 20  | 100 |
| 平成30年度 | 10  | 16  | 18  | 17  | 20  | 20  | 101 |
| 令和元年度  | 11  | 15  | 18  | 18  | 17  | 18  | 97  |
| 令和2年度  | 11  | 15  | 17  | 17  | 20  | 17  | 97  |

1月には、前回受審から5年経過している『第三者評価』を受け、職員一人ひとりが評価に関わり、園のことや保育内容の確認をしました。保護者アンケートからは、日々の保育の中で保育士自身が気付かなかった事や改めなくてはならない事など振り返りができました。また良い意見の中からは、今後もあたたかい保育を続けていく自信につながりました。

外部の方の評価を受け、新たな気づきとして今後のより良い保育へつなげていく事を確認しました。

1月に『横浜市一般指導監査(施設)』を予定していましたが、緊急事態宣言の中だったため中止となり、令和3年度の早い時期で行うとの通知が届いています。



## 2 利用者支援状況

令和2年度を迎えすぐに今までに経験のない『緊急事態宣言』が発出され戸惑いの中、新年度がスタートしましたが、宣言中は保護者の方に登園自粛のご協力もあり、保育の必要な園児のみの登園でした。自粛で家庭保育の園児へ手紙を届けたり手作りおもちゃのキットを届けたりして工夫をしました。

子どもたちが世の中の状況を感じ取り、不安にならないように職員はいつも通りに明るく笑顔で接し保育をするように心がけ、子どもたちと楽しみながら過ごしました。異年齢合同での保育は密になってしまうため、なかなか実現できませんでしたが年齢ごとのクラス活動を中心に取り組みました。

入所状況は、年度途中で定員100名を超える園児をお預かりし、人数の変動はありましたが、大幅な減少はなく安定した園児数で1年間を終える事ができました。

千丸台保育園の特色でもある『自然に触れての保育』では菜園活動を充実させ、土の触れる実体験を楽しみました。年間を通して“ダッシュ畑”で野菜を育て、応援隊の徳山さんの指導のもと、いろいろな事を学びました。

また栄養士と共に食育活動を行い、食べ物に関心・興味を持って作る楽しさを味わいました。10月のハロウィンではクッキーの型抜きを自分たちで行い午後のおやつとして提供しました。自分たちで作ったクッキーは格別で笑顔あふれる活動となりました。

配慮・援助を要する子どもが各幼児クラスにあり、1人に対して保育士1人の対応(1対1)の児が3名いたので、クラスに入りながら一人ひとりに寄り添った対応を心がけました。年々、配慮を必要とする児が増えており、療育センターと連携して育ちを共有したり今後のアドバイスを保育に活かしました。

## 3 職員の状況

今年度も職員体制はほぼ変わらず十分に整い、ゆとりある保育活動ができました。また昨年度に引き続き、保育短大からの新卒者採用も実現でき、若い世代の職員が徐々に増えてきています。

| 職 名  | 令和2年4月1日<br>の職員数 |                  |                  |                  |    | 年間退任・就任          |        |        |        |        |        |        |             |             |                  | 令和3年4月1日の職員数<br>(常勤換算は3月分) |                  |                  |                  |                       |                  |        |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|----|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------------|------------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|--------|
|      | 正<br>規<br>職<br>員 | 有期契約職員           |                  |                  | 計  | 正<br>規<br>職<br>員 | 有期契約職員 |        |        |        |        |        |             |             | 正<br>規<br>職<br>員 | 有期契約職員                     |                  |                  |                  | 実<br>人<br>員<br>合<br>計 | 常<br>勤<br>換<br>算 |        |
|      |                  | 契<br>約<br>職<br>員 | 非<br>常<br>勤<br>A | 非<br>常<br>勤<br>B |    |                  | 契約職員   |        | 非常勤A   |        | 非常勤B   |        | 就<br>任<br>計 | 退<br>任<br>計 |                  | 契<br>約<br>職<br>員           | 非<br>常<br>勤<br>A | 非<br>常<br>勤<br>B | 常<br>勤<br>換<br>算 |                       |                  |        |
|      |                  |                  |                  |                  |    |                  | 就<br>任 | 退<br>任 | 就<br>任 | 退<br>任 | 就<br>任 | 退<br>任 |             |             |                  |                            |                  |                  |                  |                       |                  | 就<br>任 |
| 園 長  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  | 1                          |                  |                  |                  |                       | 1                | 1      |
| 保育士  | 22               |                  |                  | 14               | 36 | 2                | 1      |        |        |        |        |        | 1           | 2           | 2                | 23                         |                  |                  | 15               | 7.4                   | 38               | 30.4   |
| 看護師  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  | 1                          |                  |                  |                  |                       | 1                | 1      |
| 栄養士  | 2                |                  |                  |                  | 2  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  | 2                          |                  |                  |                  |                       | 2                | 2      |
| 調理員  | 1                |                  |                  | 3                | 4  |                  |        |        |        |        |        |        |             | 0           | 0                | 1                          |                  |                  | 2                | 1.2                   | 3                | 2.2    |
| 事務員  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  | 1                          |                  |                  |                  |                       | 1                | 1      |
| 保育補助 |                  |                  |                  | 2                |    |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  |                            |                  |                  | 2                | 1.3                   | 2                | 1.3    |
| 用 務  |                  |                  |                  |                  |    |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  |                            |                  |                  |                  |                       | 0                | 0      |
| 嘱託医  |                  |                  |                  | 2                | 2  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  |                            |                  |                  | 2                |                       | 2                | 0      |
| 計    | 28               | 0                | 0                | 21               | 47 | 2                | 1      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 1           | 2           | 2                | 29                         | 0                | 0                | 21               | 9.9                   | 50               | 38.9   |

\* 臨時職員の内、非常勤Aは正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇い入れられた時間給職員、非常勤Bは正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられた時間給職員です。

年度初めには職員一人ずつ『自己観察書』にて1年間の目標を具体的にたて、達成に向けて日々努力することができました。それぞれの保育課題に向けて、会議等でも時間を取り意見を出し合ったり検討したり話し合いの場を多く設ける事を意識しながら職員同士のコミュニケーションを大切にしました。



ダッシュ畑の大根抜き



収穫したさつまいも洗い



食育：ハロウィン🎃クッキー作り

#### 4 施設整備状況

- ・コロナ禍ということもあり、園舎内の清潔を保ちために職員が気を配り、清掃・消毒を十分行いました。保育室の入り口の取手など多くの人が触れるところは特に重点的に行い、常に衛生的に保てるように努力しました。
- ・また園庭には、子どもたちの腕の力や体幹を養うために雲梯(ディノラダー)を設置しました。昨年度に引き続き、新しい遊具を設置することができ、子どもたちは興味を持って取り組んでいます。中には、何度も挑戦し上達している児もいてうれしく思っています。



雲梯(ディノラダー)

- ・今年度は横浜市の事業『待機児童解消促進事業（保育士の環境改善）』を利用して職員休憩室の整備の為、補助金を利用しました。
- ・保育士の休憩ができる場、保育士同士がコミュニケーションを図る場の整備としてテーブルや防災カーテンなどの購入をしました。職員が整備された場所で落ち着いて快適に休憩をとることができ、有意義な場所として満足度が得られた事で離職防止にもつながりました。
- ・修繕工事は園舎入り口の電気錠交換を行いました。以前も具合の悪い事があり様子を見ていましたが、今回開かなくなっていました。毎日、全園児の出入り等考えると頻度が高く5年の経過で老朽化との事で交換しました。

#### 5 年間行事報告

|        |          |          |                   |
|--------|----------|----------|-------------------|
| 4. 1   | 入園式・進級式  | 1 1. 1 2 | 焼き芋会              |
| 5. 2 7 | さつまいも苗植え | 1 0. 2 4 | さつまいもほり           |
| 6. 2 5 | じゃがいもほり  | 1 2. 1 2 | 第 16 回 おたのしみ会(幼児) |
| 7. 2   | 内科健診     | 1 2. 2 2 | おもちつき             |
| 7. 7   | 七夕の会     | 1 2. 2 5 | クリスマス会            |
| 7. 9   | 歯科健診     | 1. 1 3   | お正月遊びの会           |

|              |                |      |              |
|--------------|----------------|------|--------------|
| 7.29         | 夏祭り            | 1.14 | 歯科健診         |
| 8.28<br>～29  | チャレンジ・わくわく会    | 2. 2 | 節分の会         |
| 9. 8         | 大根種まき          | 2. 5 | お店屋さんごっこ(幼児) |
| 9.11         | 水遊び終了          | 3. 1 | じゃがいも種芋植え    |
| 10.11        | 第16回 運動会       | 3. 3 | ひな祭り         |
| 10.19<br>～21 | 縦割り週間(幼児)      | 3. 5 | お別れ遠足(幼児)    |
| 10.21        | 園外保育           | 3.10 | お楽しみ遠足(卒園児)  |
| 10.28        | さつまいもほり        | 3. 3 | ひな祭り         |
| 10.30        | ハロウィン          | 3.18 | 第16回 卒園式     |
| 10.31        | 育児講座『ベビーマッサージ』 | 3.31 | 進級式          |
| 11. 5        | 人形劇            |      |              |

\*誕生会(毎月)

\*体操教室(幼児)月2回金曜日

\*リズム遊び(幼児)週1回…今年度は異年齢ではなくクラス単位で行いました。

\*布団乾燥(2ヶ月に1回)

\*害虫駆除(年2回)

\*個人面談…希望するご家庭のみ換気をしながら行いました。

\*懇談会については、書面にて(ご家庭に手紙を配布しました)

## 6 健康管理

今年度、園児の健診はコロナウィルス感染症の影響で例年通りの月ではなく、状況を判断し月を変更して行いました。感染防止に努め、安全に配慮しました。

・内科健診：年2回…7月2日・11月24日

・歯科健診：年2回…7月9日・1月14日

・視聴覚検査：対象3歳児…9月29日

・尿検査：対象4・5歳児・年1回実施し、10月28日に回収しました。

・全園児対象に身体測定(月1回)、爪検査・頭髪検査を(毎週1回月曜日・頭じらみの予防)

看護師がクラスを巡回し、健康観察しながら園児の体調を管理しました。

職員は定期診断(年1回)及び全職員の細菌検査(毎月)・給食室職員は2回(6月～9月…食中毒流行の季節)(11月～3月…ノロウィルス検査をランダムで2名ずつ)を実施し、また毎日『健康チェック表』に体温・手洗いの有無・体調を記入し、健康管理に努めました。

感染症発生時は、早めに保護者へ周知し感染が拡大しないように注意喚起の張り紙や流行状況の把握をし、手洗いの励行やマスクの着用を徹底。幼児3クラスはマスク着用し、夏は熱中症も心配される為、熱中症指数などを参考にマスクを外す時間を設けたりして臨機応変に対応しました。また全職員インフルエンザの予防接種を受け、手洗い・マスクをしていたため感染症に罹患する職員はおらず、体調に気を付けながら勤務することができました。

コロナウィルス感染症対策は全職員で取り組み、安心・安全の保育が提供できるようにしました。

## 7 食事

安全でおいしい給食を目指しており和食を中心とした献立を取り入れています。栄養士が献立(1か月2サイクル)を作成し、完全給食の実施をしました。献立会議・給食反省会を行い、反省・改善点等を話し合い、子どもたちに保護者の方へは、毎月末に翌月の献立表を配布しており、アレルギー児のご家庭には、毎月、面談し内容について栄養士から説明をしました。

離乳食の開始時には、「食材チェック表」を基にご家庭で喫食後アレルギーがないかを確認してから園で食材を提供しています。園児の咀嚼状況などから保護者の方と相談をして家庭と共に進めました。

食事形態は離乳食(5～6か月食・7～8か月・9～11ヶ月食)・12～18か月食・未満児食・幼児食に分かれており成長に合わせてすすめています。

- \* 暦に合わせて、行事食を取り入れ食事の楽しさを伝えてきました。
- \* 「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出に基づき、アレルギー食の対応をしてきました。
- \* 保育時間に応じて補食(18:30以降の迎え)・夕食(19:00以降の迎え)の対応をしています。今年度はコロナ禍のため夕食を利用する園児はおらず、補食で対応しました。
- \* 当日の給食(離乳食・昼食・おやつ・補食)を事務所園庭側のサンプルケースに掲示しています。
- \* 子どもたちには栄養士による食育指導を定期的におこなっており衛生面の大切さや噛む事の大切さなどわかりやすく伝えられるよう努めてきました。

## 8 衛生管理

- \* コロナウィルス感染症予防の為、職員一人ひとりの意識が高く、衛生面では消毒・換気に気を配り清潔な保育室を保つよう努力しました。クローラ水やアルコール・次亜塩素酸ナトリウムを使用し、効果が期待できるような使い方で消毒を行いました。
- \* 今年度はコロナウィルス感染症予防の補助金から、全クラスにクローズド水を使用する空気清浄機を購入する事ができました。また冬には空気が乾燥するため保育室の広さに適した大型湿器も購入し、良い環境の中で保育をする事ができました。
- \* 全エアコンを設置してから数年経過している事もあり、業者による内部クリーニングを実施しました。きれいな状態で使用していけるようにフィルターなどはこまめに清掃しました。
- \* 看護師による手洗い指導を3・4・5歳児に行い、今年度購入した『手洗いチェッカー』で洗い残しはないか確認をしながら子どもたちに指導することができました。丁寧に洗う事を習慣として身に付くように指導しました。
- \* 全職員が使用する休憩室の水道を自動水栓にしました。多数の人が蛇口を触る事で感染に繋がってしまうので触れずに手洗いができるようにしました。



## 9 安全管理

- \* 防災訓練：毎月1回避難訓練(地震・火災・防犯・水害・停電)、消火訓練、スミスライト訓練、通報訓練を実施しました。抜き打ち訓練も行っており、災害時に戸惑わないよう子どもたちの安心・安全のため適切な準備をしました。
- \* 毎月『安全点検表』で保育室・園庭の危険箇所を点検(目視・打音・振動・負荷)し、危険箇所について早急に改善して安全に遊べるように対応してきました。
- \* 毎月『事故チェックリスト』の安全項目を担任同士で確認、話し合い危機管理意識を持つように心がけました。
- \* 保育室内での危険箇所にはセーフティーガードをし、怪我を未然に防ぐ努力をしました。また、幼児クラスには、遊び・活動に入る前に約束事を子どもに伝え意識できよう指導しました。

## 10 特別保育の実施

### 〈地域交流〉

- \* 今年度はコロナウィルス感染症予防のため異年齢での保育は控えました。また地域交流も安全のために中止せざるを得ませんでしたが、育児講座では日にちを延期し、広いスペースで十分な換気をしながら、少人数での開催で毎年好評の『ベビーマッサージ』を外部講師の方に依頼することができました。愛着(アタッチメント)の大切を伝える事ができ、育児相談を受けながら穏やかな雰囲気の中、開催できました。



育児講座：ベビーマッサージ

- \* 園庭開放は7月末まではお休みをしていましたが、感染症対策を施し、8月から再開をしました。

### 〈一時保育〉

- \* 4月～6月はコロナウィルス感染症の影響で事業をお休みしましたが7月より再開をして少しずつ仕事〈非定型〉でご利用の保護者の方が増えてきました。乳児クラスのご利用が多く、ご希望にこたえることができました。

### 〈体操指導〉

- \* 幼児クラスを対象に月2回、スキルアップスポーツクラブよりインストラクターによる指導があります。年間カリキュラムに沿って、ボールやマット運動・鉄棒・縄跳びなどいろいろな内容で子どもたちは楽しみ参加しています。指導がきっかけで自由遊びの中でも取り組む姿が見られました。

### 〈お習字〉

- \* 例年は近隣の新井小学校で書写の先生の指導でしたが、コロナ禍の為今年度は担任の指導で5歳児は『お習字』を体験しました。墨のにおいや道具の名称を覚え、今回は“うし”の文字を一人ずつ書きました。



## 11 保護者に向けて

- \* 年 2 回クラス懇談会を実施していますが今年度は、大勢で集まることは感染のリスクを考えると難しいと判断し、書面にてお知らせや年度初めに周知したいことを伝えました。以前よりコミュニケーションの時間が減少気味ですが、送迎の際にわかりやすく短時間で少しでも子どもの様子を伝え、保育の写真を掲示板や写真でお知らせできるよう努力しました。
- \* 各行事も短縮したり中止になってしまったりしましたが、安全のためにご理解いただき、1 年間無事に運営をする事ができました。『運動会』では幼児クラスのみで行いましたが、子どもの頑張りや成長を披露することができました。
- \* 第三者評価を受審するにあたり、保護者の方には『アンケート』の実施をしました。受審機関より個別の意見やクラスの統計グラフをいただき、良い点は引き続きおこなっていき、反省点は改善していくよう結果を職員で周知しました。

## 1 2 職員・園務

- \* 1 年を振り返って園の自己評価を全正規職員でおこないました。昨年よりも評価のよい項目が増え、園も成長している事を感じました。引き続き、研修などを行いながら、保育の質の向上を目指していく事を3月31日付、千丸台保育園のホームページで公表してきました。
- \* 長幼会の全職員対象に業務災害総合保険『ハイパーメディカル』に加入し、職員の病気・怪我などの補償をした。福利厚生に繋がり、安心して働ける環境づくりができた。

## 1 3 令和 2 年度研修内容

| 月 日          | 内 容                   | 主 催          | 人 数 |
|--------------|-----------------------|--------------|-----|
| 11 月 11 日(水) | キャリアアップ研修<br>『マネジメント』 | 株式会社<br>ポピンズ | 1 人 |
| 11 月 17 日(火) |                       |              |     |
| 11 月 24 日(火) |                       |              |     |

- \* 副主任・専門リーダー・職務別分野リーダーは、自身の保育資質向上や指導者として人材育成をしていく立場からキャリアアップ研修を受講しています。今年度は申込をしましたが、希望者が多く受講できませんでした。
- \* 救急法研修は毎年、西谷消防所へ講師の派遣を依頼しています。全職員が『普通救命講習』の修了証を持っており 3 年に 1 度、更新講習を受講しています。今年度は復習を兼ねて年度末に研修日を設け、全職員〈非常勤含む〉で勉強する機会を作りました。





# 令和2年度 横浜みなとみらい保育園 事業報告

## 定員120名 (在籍130名)



### 1 施設運営状況

定員120名に対し最大受け入れ12%増の弾力化135名を目指し待機児童解消に努めました。また、例年通り延長保育（朝 30分、夕方2時間半）を実施し、保護者の就労支援に努めるとともに、延長保育の中で安心して子どもたちが過ごすことができるよう環境整備等配慮しました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言の発出もあり、保護者の就労スタイルも大きく様変わりし、全体的に保育時間が短く延長保育の利用者が少なくなりました。

#### 【延長保育利用者状況推移】

| 年 度    | 4月  | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月  | 2月    | 3月    | 合計     | 平均    |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|--------|-------|
| 平成28年度 | 738 | 768   | 851   | 720   | 691   | 812   | 764   | 857   | 831   | 846 | 772   | 827   | 9,477  | 790   |
| 平成29年度 | 798 | 838   | 1,045 | 983   | 881   | 931   | 992   | 911   | 939   | 859 | 911   | 997   | 11,085 | 924   |
| 平成30年度 | 814 | 1,137 | 1,177 | 1,270 | 1,080 | 1,071 | 1,331 | 1,301 | 1,147 | 984 | 1,262 | 1,368 | 13,942 | 1,162 |
| 令和元年度  | 973 | 973   | 998   | 1,064 | 977   | 1,059 | 1,157 | 1,092 | 1,071 | 983 | 959   | 970   | 12,276 | 1,023 |
| 令和2年度  | 424 | 125   | 483   | 597   | 534   | 612   | 592   | 549   | 531   | 496 | 478   | 718   | 6,139  | 512   |

#### 【年間利用状況】（各月月初人員）

|    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     | 平均    |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 男児 | 63  | 63  | 63  | 63  | 63  | 63  | 63  | 63  | 63  | 63  | 63  | 63  | 756   | 63.0  |
| 女児 | 69  | 69  | 69  | 69  | 69  | 69  | 69  | 69  | 69  | 69  | 69  | 69  | 828   | 69.0  |
| 計  | 132 | 132 | 132 | 132 | 132 | 132 | 132 | 132 | 132 | 132 | 132 | 132 | 1,584 | 132.0 |

#### 【利用者状況推移】（各年度3月1日現在）

| 年 度    | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 20  | 22  | 23  | 23  | 23  | 23  | 134 |
| 平成25年度 | 20  | 22  | 23  | 23  | 23  | 23  | 134 |
| 平成26年度 | 20  | 22  | 23  | 23  | 23  | 22  | 133 |
| 平成27年度 | 20  | 22  | 23  | 23  | 22  | 23  | 133 |
| 平成28年度 | 20  | 22  | 23  | 23  | 20  | 22  | 130 |
| 平成29年度 | 20  | 22  | 23  | 22  | 23  | 24  | 134 |
| 平成30年度 | 20  | 22  | 23  | 23  | 22  | 24  | 134 |
| 令和元年度  | 20  | 22  | 23  | 19  | 23  | 23  | 130 |
| 令和2年度  | 20  | 22  | 23  | 23  | 22  | 22  | 132 |

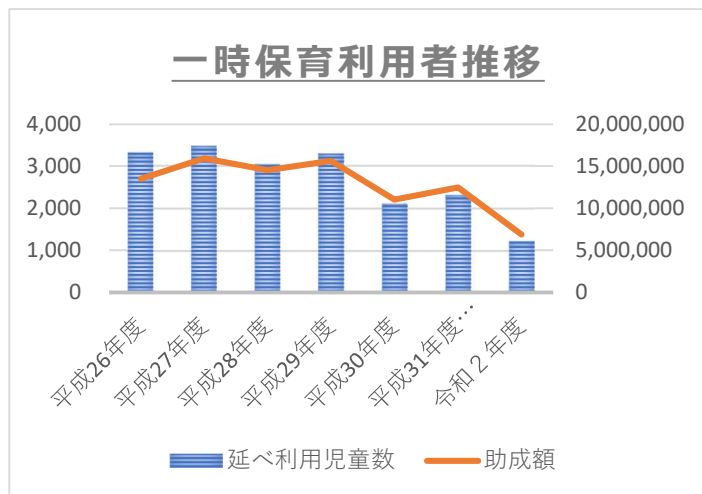


保育園が入居している横浜ファーストプレイス外

また、一時保育は緊急事態宣言中においても通常受け入れを実施してきましたが、必要に迫られた方の利用だけにとどまってしまったので、昨年度の半数ほどになってしまいました。

## 【一時保育利用状況】

| 年 度               | 延べ利用児童数 | 助成額        |
|-------------------|---------|------------|
| 平成26年度            | 3,309   | 13,491,705 |
| 平成27年度            | 3,467   | 15,945,145 |
| 平成28年度            | 3,036   | 14,510,040 |
| 平成29年度            | 3,285   | 15,632,460 |
| 平成30年度            | 2,104   | 11,015,260 |
| 平成31年度<br>(令和元年度) | 2,309   | 12,472,160 |
| 令和2年度             | 1,222   | 6,876,180  |



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、制限のかかる中、子どもたちが楽しみにしている行事は開催の仕方について考え工夫しながらの開催をしました。

地域との交流は、市からの要請で利用停止の期間もありましたが、開放が再開されてからも園庭開放の利用は数える程度でした。また、今まで行ってきた近隣の中学生、高校生の保育体験も中止になり、地域との関わりにおいても、地域公私立保育園交流、幼保小交流、町内会行事への参加、出前保育、体験保育、育児講座等全てが中止となりました。

また、有志職員が地域消防団に加入し活動してきましたが、今年度は総務省消防庁消防団協力事業所の認定基準に適合ということで、消防庁長官より表示証を交付されました。

職員育成では、昨年度同様、職位階層（キャリア）別に求められる資質確認書に基づき職員一人一人が目標を設定し、その目標に対し自己評価をし、達成度や反省をすることで、職員一人ひとりが求められている事、できていなければならないことが確認できるようにしました。また、キャリアアップ研修もリモート研修という形となりましたができる限り参加し、それを園内で伝え合うことで、園全体の資質の向上に努めました。また保育園の自己評価を行うことで職員がどのくらい園の運営内容や職員として求められていることを再確認していくことで施設長としての課題を見つけることができました。また、今年度は第三者評価を受審することで保育内容の見つめ直しを行いました。

保護者の方には、第三者評価の保護者アンケートの結果から課題を見つけ保育の質の改善につなげるように努めました。



## 2 利用者支援状況

今年度はマスクやパーティションを使用しながらの生活となりましたが、「思いやりのあるたくましい子の育成」を保育目標に、身体を使った遊びを通しての体力作り体育指導、2歳児から年長児の英語指導など様々な活動は従来通り実施し、一人ひとりが自分の力を十分に発揮し、仲間と育ち合えるよう



努めました。

また、「自発性・知的好奇心」「優しさ」を育てるために、大人が先回りしすぎず、見守ることを職員間で意識統一していくと共に懇談会等の機会を通して保護者にも伝えていきました。

グループでの話し合いを通して自分たちで作り上げる経験を意識して取り入れていく中で、子どもたちの達成感や自信につなげていきました。

また、配慮・援助を要する子どもたちに関しては中部・東部療育センターと民間の支援施設を併用する家庭も増え園での様子を第三者の目で見えていただき家庭・保育園・支援施設で情報共有しながら、子どもたちの支援に努めてきました。

3時間延長保育の実施に伴い補食・夕食提供、また、延長保育の子がゆったりと過ごせる環境作りや保護者との連携に配慮しました。職員間では、マニュアルの見直しや連絡事項の徹底を行うとともに、看護師中心に日々の衛生管理にも十分気を配り、保育が継続できるように努めました。

保育士養成校の実習生に関しては積極的に受け入れをし、保育士の育成にも努めました。

3 職員の状況

| 職 名  | 令和2年4月1日<br>の職員数 |                  |                  |                  |    | 年間退任・就任          |        |        |        |        |        |        |             |             |                  | 令和3年4月1日の職員数<br>(常勤換算は3月分) |                  |                  |                  |                       |                  |      |      |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|----|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------------|------------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------|------|
|      | 正<br>規<br>職<br>員 | 有期契約職員           |                  |                  | 計  | 正<br>規<br>職<br>員 | 有期契約職員 |        |        |        |        |        |             |             | 正<br>規<br>職<br>員 | 有期契約職員                     |                  |                  |                  | 実<br>人<br>員<br>合<br>計 | 常<br>勤<br>換<br>算 |      |      |
|      |                  | 契<br>約<br>職<br>員 | 非<br>常<br>勤<br>A | 非<br>常<br>勤<br>B |    |                  | 契約職員   |        | 非常勤A   |        | 非常勤B   |        | 就<br>任<br>計 | 退<br>任<br>計 |                  | 契<br>約<br>職<br>員           | 非<br>常<br>勤<br>A | 非<br>常<br>勤<br>B | 常<br>勤<br>換<br>算 |                       |                  |      |      |
|      |                  |                  |                  |                  |    |                  | 就<br>任 | 退<br>任 | 就<br>任 | 退<br>任 | 就<br>任 | 退<br>任 |             |             |                  |                            |                  |                  |                  |                       |                  |      |      |
| 園 長  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             | 1                |                            |                  |                  |                  | 1                     | 1                |      |      |
| 副園長  |                  |                  |                  |                  |    |                  |        |        |        |        |        |        |             |             | 1                |                            |                  |                  |                  | 1                     | 1                |      |      |
| 保育士  | 32               |                  | 2                | 11               | 45 | 4                | 5      |        |        |        |        |        | 1           | 2           | 5                | 7                          | 29               |                  | 3                | 7                     | 6.6              | 39   | 38.6 |
| 看護師  | 2                |                  |                  |                  | 2  |                  | 1      |        |        |        |        |        |             |             | 1                | 2                          |                  |                  |                  |                       | 2                | 2    |      |
| 栄養士  | 2                |                  |                  |                  | 2  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  | 2                          |                  |                  |                  |                       | 2                | 2    |      |
| 調理員  | 3                |                  |                  | 2                | 5  | 2                | 1      |        |        |        |        |        |             | 2           | 1                | 4                          |                  |                  | 1                | 0.4                   | 5                | 4.4  |      |
| 事務員  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  | 1                          |                  |                  |                  |                       | 1                | 1    |      |
| 保育補助 |                  |                  |                  | 1                | 1  |                  |        |        |        |        |        |        | 1           |             |                  |                            |                  |                  | 5                | 1.4                   | 5                | 1.4  |      |
| 用 務  |                  |                  |                  |                  |    |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  |                            |                  |                  |                  |                       | 0                | 0    |      |
| 嘱託医  |                  |                  |                  | 2                | 2  |                  |        |        |        |        |        |        |             |             |                  |                            |                  |                  | 2                |                       | 2                | 0    |      |
| 計    | 41               | 0                | 2                | 16               | 59 | 6                | 7      | 0      | 0      | 0      | 0      | 1      | 3           | 7           | 9                | 40                         | 0                | 3                | 15               | 8.4                   | 58               | 51.4 |      |

＊非常勤職員の内非常勤 Aは正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇入れられた時間給職員、非常勤B は正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇入れられた時間給職員です。

4 施設整備状況

開園し13年が経ったところで、経年劣化による不具合が出てきているので修繕計画を立て計画的に修繕を行っていき子どもたちが安全に過ごせる環境づくりをしていきたいと思ひます。

- ・階下の店舗への水漏れが発生し、原因となった床暖房の修繕を行いました。
- ・給食室まえ給湯管バルブの経年劣化で漏水のため、バルブ交換を行いました。

5 年間行事報告

|                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| 4月 1日 入園式 (縮小し開催) | 10月10日 ミニ運動会 (幼児のみホールで開催) |
|-------------------|---------------------------|

|                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 24日 子どもの日を祝う会          | 30日 わいわい仮装パーティー (クラス毎)     |
| 誕生会 (毎月)               | 保育参観週間 (全クラス) (中止)         |
| 避難訓練 (毎月)              | 11月 1日 西区民まつり参加 (5歳児) (中止) |
| 懇談会 (0歳児クラスのみ開催)       | 9日 2歳児とあそぼう会 (地域交流保育) (中止) |
| お話し会 (2歳児～5歳児 毎月)      | 26日 内科健診 (全園児)             |
| ※ 体育指導 (幼児 月2回)        | 12月 8日 歯科健診 (全園児)          |
| ※ 英語指導 (2～5歳児 月1回)     | 12日 生活発表会 (幼児のみ開催)         |
| ※ 習字指導 (5歳児 今年度は中止)    | 18日 もちつき会 (中止)             |
| 5月15日 春の園外保育 (幼児)      | 25日 おたのしみ会 (クラス毎)          |
| 18日 開園記念日 (12周年)       | ※ 歯磨き指導 (3～5歳児) (中止)       |
| 29日 MMまつり (中止)         | 1月 8日 お正月遊びの会 (クラス毎)       |
| ※ 尿検査 (4・5歳児)          | 12日 蘭玉団子作り (中止)            |
| 保育参観・試食会 (中止)          | 29日 懇談会 (5歳児) ※おやつ試食会中止    |
| 歯磨き指導 (中止)             | 2月 2日 節分会                  |
| 赤染体験 (中止)              | 5日 懇談会 (2歳児) ※おやつ試食会中止     |
| 6月26日 がんばろう会 (5歳児)     | 8日 制作遊びの会 (幼児)             |
| ※お泊り保育代替行事             | 12日 懇談会 (3歳児) ※おやつ試食会中止    |
| 7月 7日七夕会               | 19日 お別れ遠足 (5歳児親子)          |
| 内科健診 (全園児)             | 懇談会 (4歳児) ※おやつ試食会中止        |
| ※ 園児内科健診 (年2回)         | 20日 入園説明会 (新入園児)           |
| 8月18日 歯科健診 (全園児) (年2回) | 28日 懇談会 (0歳児) ※おやつ試食会中止    |
| 31日 プール納め              | 3月 2日 ひなまつり会 (クラスごと)       |
| ※ 個人面談月間 (5歳児と希望者)     | 5日 懇談会 (1歳児) ※おやつ試食会中止     |
| 9月 1日 総合防災訓練           | 8日 お別れ会                    |
| 4日 平沼水天宮例大祭子ども神輿 (中止)  | 13日 卒園式 (縮小し開催、茶話会中止)      |
| 18日 敬老の日を祝う会 (中止)      | 31日 進級式                    |

## 6 健康管理

入園する際、看護師が作成した「健康と安全のためのお知らせ」と「子どもの睡眠が成長に与える影響」の冊子を配布し、保護者とともに健康管理ができるように努めました。

また、普段から登園時には手洗いの曲をホールに流して親子で手洗いをしてから保育室に入るなど感染症対策の意識づけは行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受け看護師による「咳エチケット」や「手洗い指導」を行い更なる意識づけを行いました。また、今年度も職員のスプレッドチェックを行い看護師がフォローすることで心身ともに健康な状態が保てるよう努めました。

- ・園児 (年2回)・職員 (年1回) の定期診断及び全職員の細菌検査を毎月実施しました。
- ・給食職員にはノロウイルスの細菌検査を別途実施しました。(11月～3月)
- ・職員のインフルエンザ予防接種を実施しました。

- ・看護師からのお知らせボードに感染症の状況等を掲示し、保護者への情報発信を行いました。
- ・健康管理には最善の注意を払い、感染症については保護者にも周知することで、拡散を防ぐよう努めました。

## 7 食事

〈おいしく たのしく げんきになろう〉を給食目標に掲げ、子どもたちが健やかに育つために年齢（月齢）・や成長に応じて、栄養士がたてた献立による完全給食の実施をしています。

また、アレルギー児へは生活管理指導票に基づきの除去食の提供、3歳児以上の子どもたちへの主食の提供や、延長保育を利用する児には補食や夕食の提供も行ないました。また、アレルギー児を持つ保護者には誤食を防ぐためにダブルチェックとし、次月の献立会議後、献立表の確認をしていただくようにしました。

なお、日々の離乳食、給食、おやつ、補食、夕食は事務所前のサンプルケースに基準量で展示し、保護者にも伝わりやすいようにしました。また、毎月の給食だよりには人気給食のレシピを掲載しました。また、保護者からレシピの要請があった際には随時レシピをカウンターに置き提供しました。

なお、補食・夕食に関しては除去食で献立を作成することで、アレルギー児の補食・夕食の希望が出ても対応できるようにしました。離乳食に関しては園で使用する食材表を保護者と確認しながら、個々の成長に合わせて進めていくようにしました。

例年子どもたちがより食に興味を持てるようにクッキング保育やプランター栽培等を通して食育活動を毎年行ってきましたが、今年度はプランター栽培した野菜を給食に入れてもらいました。



夏バテ防止のうめジュース



種や苗から育てます



大きなプランターで田植えをします

## 8 衛生管理

### \* 保育室

- ・クロール水やアルコールを使用し掃除や消毒に努めました。
- ・各クラスに嘔吐処理セットを設置し二次感染の防止に努めました。
- ・乳児室とホールにナノシードで空間除菌に努めました。

### \* 給食室

- ・衛生チェック表に基づき日々衛生・確認に努めました。
- ・食器洗浄後、熱風庫にて保管しました。
- ・食材の原材料・調理済み食品を2週間保管しました。

### \* 施設

- ・年間2回の害虫駆除（6月・12月）を実施しました。

## 9 安全管理

- ・交通安全教室を行ない関係機関と連携を取ることが出来た。また、普段のお散歩（園外保育）の際にも交通ルールの確認を行うことで子どもたちにも意識できるようにしました。
- ・防犯訓練、毎月1回避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施し、西消防署の方に実際の訓練を見ていただき改善点やアドバイスをいただくことで職員も訓練の内容等を確認することができた。
- ・消防計画や避難確保計画（洪水）の作成及び備蓄品の確保
- ・安全チェックシートに基づき、各保育室・園庭・ホール等の安全確認を月に1度行いました。
- ・自主点検表に基づき日々安全確認を行いました。
- ・災害時の際、より確実に連絡体制が取れるようIP無線を普段の園外保育の際にも携帯し、各職員が使用できるように努めました。
- ・災害時に通常のミルクを提供できないことを想定し液体ミルクを常備し、0歳児クラスで入園される家庭には入園前の説明会に試食品を各家庭に配布し入園前に試していただくようお願いしています。

## 10 特別保育の実施

- |                           |                |
|---------------------------|----------------|
| * 一時保育事業                  | * 体育指導（3～5歳児）  |
| * 英語指導（2～5歳児）             | * 読み聞かせ（2～5歳児） |
| * 産休明け保育                  | * 延長保育         |
| * 障がい児保育                  | * 地域子育て支援      |
| * 実習生・ボランティア保育体験          |                |
| ・専門校受入校（2校）実習日数（10日）実人数2名 |                |
| ・専門校受け入れ（1校）見学実習（3日）実人数4名 |                |
| ・専門校受け入れ（1校）見学実習（1日）実人数2名 |                |

## 11 保護者に向けて

- ・園だよりや保健だより、給食だより、クラスだより、献立表等各種おたよりの配布。
- ・各種行事へのお誘い
- ・ホームページや掲示板の開設
- ・第三者委員の設置
- ・保護者アンケートを実施し、利用者の要望を把握
- ・中央図書館のご協力のもと貸出図書の実施
- ・新入園に向けての入園説明会の実施

## 12 職員・園務

- ・有志職員が地域消防団に加入し、自園の防災力を高めることはもちろん、地域の防災力を高めること、地域の方との結びつきに努めています。平成26年には横浜市消防団協力事業所として認定され活動してきましたが、令和2年3月には総務省消防団協力事業所としての認定（ゴールドマーク）が交付されました。
- ・幼保小交流を通して、子どもの育ちの連続性のために、大人の顔が見える関係作りにも努めま

した。

- ・自治会への参加
- ・西区園長会・子育て支援会議に参加し、情報共有や地域連携に努めました。

### 13 その他

- ・横浜市一般指導監査は書面監査を受けました。
- ・第三者評価を受審し保護者の要望や自分たちの保育の課題を違う視点から見つけていただき改善に努めました。

### 14 令和2年度研修内容（一般研修及びキャリアアップ研修）

#### 令和2年度 研修実施記録

| 日時            | 場所                         | 時間              | 内容                           | 主催                                      | 名前                                  |
|---------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------|
| 6/30(火)       | 横浜みなとみらい保育園<br>(ホール)       | 13:00～<br>13:50 | CPR研修<br>(コロナ対策に特化した内容)      | 横浜みなとみらい保育園                             | 7名(正職・非常勤含む)<br>・指導員4名              |
| 7/9(木)        | 横浜みなとみらい保育園<br>(ホール)       | 13:00～<br>13:50 | CPR研修<br>(コロナ対策に特化した内容)      | 横浜みなとみらい保育園                             | 13名(正職・非常勤・<br>指導員6名含む)<br>西消防署より3名 |
| 7/14(火)       | 横浜みなとみらい保育園<br>(ホール)       | 13:00～<br>13:50 | CPR研修<br>(コロナ対策に特化した内容)      | 横浜みなとみらい保育園                             | 6名(正職・非常勤・<br>実習生含む)<br>指導員3名       |
| 7/20(月)       | 横浜みなとみらい保育園<br>(ホール)       | 13:00～<br>13:50 | CPR研修<br>(コロナ対策に特化した内容)      | 横浜みなとみらい保育園                             | 6名(正職・非常勤含む)<br>・指導員3名              |
| 7/22(水)       | 横浜みなとみらい保育園<br>(ホール)       | 13:00～<br>13:50 | CPR研修<br>(コロナ対策に特化した内容)      | 横浜みなとみらい保育園                             | 4名(正職・非常勤含む)<br>・指導員2名              |
| 7/30(木)       | 横浜市平沼小学校                   | 16:00～<br>17:15 | 第1回担当者会開催                    | 西区幼保小教育交流事業実行委員会                        | 年長児担任                               |
| 8/5(水)        | 横浜みなとみらい保育園<br>(ホール)       | 13:00～<br>13:50 | CPR研修<br>(コロナ対策に特化した内容)      | 横浜みなとみらい保育園                             | 8名(正職・非常勤含む)<br>・指導員4名              |
| 8/19(水)       | 横浜みなとみらい保育園<br>(ホール)       | 13:00～<br>13:50 | CPR研修<br>(コロナ対策に特化した内容)      | 横浜みなとみらい保育園                             | 8名(正職・非常勤含む)<br>・指導員4名              |
| 10/6(火)       | 福祉保健研修交流センター<br>ウィリング横浜12階 | 14:30～<br>16:30 | 子どもの感染症講座～職員と家<br>族の安心のために～  | 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会福祉<br>保健研修交流センターウィリング横浜 | 看護師                                 |
| 10/9(金)～13(金) | eラーニング<br>(期間内 園で視聴)       | 視聴時間12時間        | マネジメント                       | 神奈川県保育エキスパート等研修<br>株式会社ボビンス             | 保育士1名                               |
| 10/24(土)      | ユニオンビル2F<br>セミナールームA(川崎)   | 9:25～13:00      |                              |                                         |                                     |
| 10/19(月)      | 給食施設<br>栄養管理研修会            | 14:30～<br>16:30 | 栄養管理の基本～食事摂取基<br>準(2020版)の活用 | 横浜市内しほけんセンター 福祉<br>保健課 健康づくり係           | 栄養士1名                               |

|                   |                                    |                 |                                       |                             |       |
|-------------------|------------------------------------|-----------------|---------------------------------------|-----------------------------|-------|
| 10/25(日)～11/8(日)  | eラーニング<br>(期間内 園で視聴)               | 視聴時間12時<br>間    | 保護者支援・子育て支援                           | 神奈川県保育エキスパート等研修<br>株式会社ボビンス | 保育士1名 |
| 11/9(月)           | ハウスクエア横浜<br>住まいの情報館1階<br>ハウスクエアホール | 9:10～<br>13:00  |                                       |                             |       |
| 10/30(金)～11/13(金) | eラーニング<br>(期間内 園で視聴)               | 視聴時間12時<br>間    | マネジメント                                | 神奈川県保育エキスパート等研修<br>株式会社ボビンス | 保育士1名 |
| 11/14(土)          | ユニオンビル2F<br>セミナールームA(川崎)           | 9:25～<br>13:00  |                                       |                             |       |
| 2/1(月)～2/15(月)    | eラーニング<br>(期間内 園で視聴)               | 視聴時間12時<br>間    | マネジメント                                | 神奈川県保育エキスパート等研修<br>株式会社ボビンス | 保育士1名 |
| 2/16(火)           | 神奈川県薬事保健センター<br>1F 多目的ホール          | 9:25～<br>13:00  |                                       |                             |       |
| 2/1(月)            | 横浜市内南公会堂 講堂                        | 14:30～<br>16:40 | 災害時に備えよう～給食施設にできる災害<br>への備えと給食の継続に向けて | 西区福祉保健センター<br>福祉保健課 健康づくり係  | 栄養士1名 |



# 令和2年度 玉川保育園 事業報告

玉川保育園 定員 135名 (在籍 135 名)

## 1 施設運営状況

入所状況については、5・6月に3歳児の入退園があったが安定的な施設運営することができました。

### 【年間利用状況】（各月月初人員）

|    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     | 平均  |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 男児 | 73  | 71  | 72  | 73  | 73  | 73  | 73  | 73  | 73  | 73  | 73  | 73  | 873   | 73  |
| 女児 | 62  | 62  | 62  | 62  | 62  | 62  | 62  | 62  | 62  | 62  | 62  | 62  | 744   | 62  |
| 計  | 135 | 133 | 134 | 135 | 135 | 135 | 135 | 135 | 135 | 135 | 135 | 135 | 1,617 | 135 |

### 【利用者状況推移】（各月3月1日現在）

| 年度     | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 9   | 23  | 25  | 26  | 26  | 26  | 135 |
| 平成25年度 | 9   | 22  | 25  | 26  | 25  | 26  | 133 |
| 平成26年度 | 9   | 24  | 26  | 26  | 24  | 26  | 135 |
| 平成27年度 | 9   | 24  | 25  | 26  | 26  | 24  | 134 |
| 平成28年度 | 9   | 24  | 25  | 26  | 26  | 25  | 135 |
| 平成29年度 | 9   | 24  | 25  | 25  | 25  | 26  | 134 |
| 平成30年度 | 9   | 24  | 25  | 26  | 26  | 25  | 135 |
| 令和元年度  | 9   | 23  | 25  | 26  | 25  | 26  | 134 |
| 令和2年度  | 9   | 23  | 25  | 26  | 26  | 26  | 135 |

新年度が始まりすぐに「新インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が4月7日に發出され、緊急事態宣言中は7割の園児が登園自粛となりました。緊急事態宣言中、職員の新型コロナウイルス感染症防止徹底に基づき自宅待機を有効に活かし園内消毒やWEBで普通救命救急講習の受講、手作り玩具の作成や書類関係の作成など自己研鑽に努めました。

### 手作り玩具その1

【誕生日カード】



【マルチパーツ】



【人形スカート】



【運動会メダル】



【人形洋服】



【誕生日ケーキ】



## 2 利用者支援状況

個別対応が必要な子ども2名については専門機関との連携を図り対応することができました。園内行事は、感染症拡大防止を講じながら取り組みました。年間行事は感染所拡大防止対策の為、地域交流、子育て支援等の中止、大勢が集まる行事は縮小での開催となる。保護者参加の行事を縮小開催の場合は、子どもの日々の成長を保護者と共有できるように動画配信しました。

保護者会活動も主催行事や園との共催行事の開催もやむなく中止となり、活動自体を縮小することになりました。

### 【動画配信システムの導入】

新型コロナウイルス感染症対策で保護者懇談会や行事など中止や縮小になり、保護者との連携を確保するため、子どもたちの日常の姿を発信できる「おうちえん」の動画配信システムを導入するとともに、「新型コロナウイルス感染症対策事業補助金」を活用しタブレットを購入し、子どもの保育の様子や発表会の予行練習の様子、年度末の懇談会を動画配信しました。

## 3 職員の状況

| 職 名  | 令和2年4月1日<br>の職員数 |                  |                  |                  |    | 年間退任・就任          |        |                  |        |              |        |              |        |             |             | 令和3年4月1日の職員数<br>(常勤換算は3月分) |                  |                  |                  |                  |                       |                  |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|----|------------------|--------|------------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|-------------|-------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|
|      | 正<br>規<br>職<br>員 | 有期契約職員           |                  |                  | 計  | 正<br>規<br>職<br>員 |        | 有期契約職員           |        |              |        |              |        |             |             | 正<br>規<br>職<br>員           | 有期契約職員           |                  |                  |                  | 実<br>人<br>員<br>合<br>計 | 常<br>勤<br>換<br>算 |
|      |                  | 契<br>約<br>職<br>員 | 非<br>常<br>勤<br>A | 非<br>常<br>勤<br>B |    |                  |        | 契<br>約<br>職<br>員 |        | 非<br>常<br>勤A |        | 非<br>常<br>勤B |        | 就<br>任<br>計 | 退<br>任<br>計 |                            | 契<br>約<br>職<br>員 | 非<br>常<br>勤<br>A | 非<br>常<br>勤<br>B | 常<br>勤<br>換<br>算 |                       |                  |
|      |                  |                  |                  |                  |    | 就<br>任           | 退<br>任 | 就<br>任           | 退<br>任 | 就<br>任       | 退<br>任 | 就<br>任       | 退<br>任 |             |             |                            |                  |                  |                  |                  |                       |                  |
| 園 長  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |                  |        |              |        |              |        |             | 1           |                            |                  |                  |                  |                  | 1                     | 1                |
| 保育士  | 19               | 1                | 1                | 6                | 27 | 5                | 2      |                  |        |              |        | 1            | 1      | 6           | 3           | 21                         | 0                | 2                | 4                | 0.6              | 27                    | 26.4             |
| 看護師  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  |        |                  |        |              |        |              |        |             | 1           |                            |                  |                  |                  |                  | 1                     | 1                |
| 栄養士  | 3                |                  |                  | 1                | 4  | 1                | 1      |                  |        |              |        |              |        |             | 3           |                            |                  | 1                |                  |                  | 4                     | 4                |
| 調理員  | 2                |                  |                  | 2                | 4  |                  | 1      |                  |        |              |        |              |        |             | 1           |                            |                  | 1                | 0.5              |                  | 2                     | 1.5              |
| 事務員  | 1                |                  |                  |                  | 1  |                  | 0      |                  |        |              |        |              |        |             | 0           | 1                          |                  |                  |                  |                  | 1                     | 1                |
| 保育補助 |                  |                  |                  | 2                | 2  |                  |        |                  |        |              |        |              |        |             |             |                            |                  |                  | 2                |                  | 2                     | 2                |
| 用 務  |                  |                  | 1                | 1                | 2  |                  |        |                  |        |              |        |              |        |             |             |                            |                  | 1                | 1                |                  | 2                     | 2                |
| 嘱託医  |                  |                  |                  | 2                | 2  |                  |        |                  |        |              |        |              |        |             |             |                            |                  |                  | 2                |                  | 2                     | 2                |
| 計    | 27               | 1                | 2                | 14               | 44 | 6                | 4      | 0                | 0      | 0            | 0      | 1            | 1      | 6           | 3           | 28                         | 0                | 3                | 11               | 1.1              | 42                    | 40.9             |

\* 臨時職員の内、非常勤 A は正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇い入れられた時間給職員、非常勤 B は



正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられた時間給職員です。

## 手作り玩具その2

【ひもとおし】



【人形負い紐】



【ペットボトルの電車】



## 4 施設整備状況

保育室や給食室の設備備品の劣化が多く見られ、備品等の買い替えや修理が多くなってきたことから、子どもの安全を第一に迅速に対応してきました。

- ・ 正面玄関掲示板ガラス・開閉油圧ダンパー修理
- ・ 園舎外側植栽にスズメバチが巣を作り、スズメバチ巣撤去業者に巣の撤去。
- ・ 排煙窓修理（3歳児保育室・2歳児保育室・4歳児保育室、2・3歳トイレ）

新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、保育室の排煙窓で換気を行うが、オペレーターの配管に砂が詰まりワイヤーの巻取りが不応になり修理。

- ・ 4歳児床剥離補修工事
- ・ 給食室引き違い戸車交換工事
- ・ 川崎市「新型コロナウイルス感染症対策事業補助金」を活用して、加湿器・空気清浄機・衛生品を購入する。

## 5 年間行事報告

|       |                          |        |                     |
|-------|--------------------------|--------|---------------------|
| 4月6日  | はじめまして集会（中止）             | 10月16日 | 5歳児ゆうらくとの交流（中止）     |
| 4月18日 | 保育説明会・保護者会総会（中止・紙ベースで配布） | 10月17日 | なかよし会バイキング（各クラス）    |
| 4月30日 | 子どもの日集会（中止）              | 10月25日 | 幼児バス遠足（中止）          |
|       | なかはらっ子シアター（中止）           | 10月30日 | 移動動物園（中止）           |
| 5月9日  | 懇談会・試食会（中止）              | 11月6日  | 歯科検診                |
| 5月29日 | 4・5歳児歩き遠足（中止）            | 11月7日  | 親子で遊ぼう会（中止）         |
| 6月5日  | 歯科健診（延期）                 | 11月14日 | たんぽぽひろば（育児講座）（中止）   |
| 6月30日 | プール開き（水遊び）               | 12月日   | 5歳児保育まつり（DVD鑑賞）     |
| 6月18日 | 太鼓指導（つばめ組）               | 12月12日 | チャイルドフェスティバル（各クラス）  |
|       | たんぽぽひろば（育児講座）（中止）        | 12月17日 | おもちつき（各クラス）         |
| 7月7日  | 七夕集会（各クラス）               | 12月24日 | クリスマスバイキング（各クラス）    |
| 7月21日 | 歯科検診                     | 12月18日 | ひとみ座人形劇「金のがちょう」（中止） |
| 7月31日 | なつまつりごっこ（各クラス）           | 1月8日   | お正月遊びの会（各クラス）       |



|       |                 |       |                            |
|-------|-----------------|-------|----------------------------|
| 8月1日  | つばめ太鼓演奏会（5歳児）   | 1月17日 | 交通安全教室（DVD鑑賞）              |
| 8月28日 | 夕涼み会（5歳児）       | 1月16日 | 5歳児懇談会（動画配信）               |
| 8月31日 | 5歳児ゆうらく交流（中止）   | 2月4日  | 節分の会                       |
| 8月31日 | プール納め           |       | おと絵がたり（中止）                 |
| 9月1日  | 総合防災訓練・引き取り訓練   | 2月10日 | 入園前健診（各家庭ごと）               |
| 9月7日  | ひまわり会バザー（中止）    | 2月13日 | 一時保育説明会（資料配布）・懇談会（各家庭1名参加） |
| 8月30日 | ミミケ口連続育児講座（中止）  | 2月20日 | 0～4歳児懇談会（動画配信）             |
| 9月13日 | 敬老の日の集い（中止）     | 3月3日  | ひなまつりの会（各クラス）              |
| 9月20日 | 4歳児ゆうらくとの交流（中止） | 3月13日 | 第9回卒園式                     |
| 9月20日 | 玉川中学校体験学習（中止）   | 3月18日 | お別れ遠足（5歳児）                 |
| 9月20日 | ゆうらくとの交流（中止）    | 3月30日 | お別れ会・進級式（各クラス）             |
| 10月5日 | 第9回運動会（学年ごと）    |       |                            |

※ゆうらく交流は園児の手作り作品をプレゼントする。

※中原区主催「なかはらっ子シアター」は中止。「5歳児作品展」はWEB配信。「保育まつり」はDVDの観賞の実施。

【夕涼み会：セブンギョクセン】



【稲づくり】



【梅ジュース作り】



## 6 健康管理

- 4歳児視聴覚検査の実施
- 除去食・既往症児の予薬の川崎市入所児童健康管理委員会への申請書の見直し。
- 嘱託医による定期健康診断、プール前健診、年2回の歯科検診の実施。
- 全職員、年1回健康診断・毎月細菌検査を実施。
- 感染症発生時は保護者に周知し、玩具の消毒など感染症が拡大しないよう衛生面に留意しました。
- 感染症発生時は感染症情報収集システム（サーベイランス）を入力し、川崎市・中原区の保健所と連携をとり感染拡大防止に努めました。
- 厚生労働省・神奈川県・川崎市の指示のもと、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に努めました。

## 7 栄養管理

- ・1週目食べられなかった食材を翌週は少しでも食べられるように2週間サイクル献立の実施。
- ・栄養士・調理師による年間を通した食育指導や「食事の発達と指導ポイント」を基に、栄養士・看護師・保育士が連携を図り、年間を通した食事指導を行うことができました。
- ・アレルギーフリーの献立作成や米粉を使ったものを取り入れ実施できました。
- ・年間の栄養指導計画の他、献立年間指導計画・食事の発達と指導ポイントを作成し献立作成や年齢ごとの食事量、保育士の指導、配慮し実施できました。
- ・非常食、ミルクの管理。
- ・米、ミルクは払い受け簿を付け無駄の無いよう管理しました。
- ・離乳食ノートを活用し保護者とやりとりをしながら、お子さんの咀嚼・嚥下状態を把握し、離乳食の進みを保護者と連携しながら進めて行いました。

### 《新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組み》

- ①新型コロナウイルス感染症対策として給食時に実施している事
  - ・幼児クラスでの一つのテーブルの人数を減らす
  - ・食事前後のテーブルを0.05%の次亜塩素水溶液で拭く
  - ・職員は園児と一緒に食事をしない
  - ・給食当番活動の中止
  - ・給食時はパーテーションを使用する
- ②新型コロナウイルス感染症予防対策として、保護者多数が触れるレシピ集リーフレットを一時中断して給食レシピの原資を給食室掲示板に開示するようにしました。
- ③給食提供場所（非汚染室）と返却場所（汚染室）と分けて設置し衛生面の見直しを行いました。
- ④コロナ感染症拡大防止に配慮した食育活動
  - ・ソーシャルディスタンスが取れ換気も良く広い場所で行いました。
  - ・動画作成した食育活動を実施しました。
  - ・各教室に食育媒体を貸し出し、担任の先生と連携を取り、保育活動に取り入れました。
- ⑤クッキングは、今年度は例年通りに行えない部分もありましたが、最終加熱調理は給食室で行えるような、園で育つ夏みかんの収穫、人参の収穫、お米の栽培、プランターで育てた野菜の収穫やとうもろこしの皮むき、そら豆のさやむき等の保育活動の中に取り入れながら食材に触れる機会を作りました。
- ⑥食品衛生法改正、HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、大量調理マニュアルを基に衛生管理の見直しを行いました。
- ⑦給食室からの展示コーナーを設け、レシピの発信や園児の食事の様子や食育活動の写真の掲示を行いました。
- ⑧クラスター発生防止として給食室職員の休憩室の常時換気を行い、飲食をする人がいる場合は1部屋に一人までとし、マスクを外している状態での会話は行わないようにしました。

【お月見お団子作りのお話】



【パーテーションを使用した食事】



【フェイスシールド】



## 8 衛生管理

○施設の衛生管理についての点検・整備・害虫駆除・布団乾燥の実施。

○入口玄関、各保育室入り口にアルコールの手指消毒液を設置。

○加湿空気清浄機を各クラスに設置し、クラスの湿度管理を実施。

### 《新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対する取り組み》

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する関係各所からの最新情報や追加的な留意事項の通知を職員に周知し、「保育園における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）厚生労働省」に従い保育の実践を考え取り組みました。園での対応を保護者にもご理解頂く為、手紙やメール配信、掲示物等で周知するよう努めました。
- ②「新しい生活様式」に配慮した保育について職員研修を実施し、緊急事態宣言後の保育の在り方について共通認識を図りました。
- ③園児の発熱や風邪症状への対応について、園長・主治医と相談の上、保護者と連携し体調管理をより一層丁寧に実施しました。
- ④職員の健康管理の強化として、就業前・就業中の体調確認と体温測定、体調不良時の早期受診の勧め、実施しました。
- ⑤手指衛生の強化として、園児と保護者及び職員の手洗いの励行、手指用アルコール消毒を用いた消毒を実施しました。
- ⑥環境管理の強化として、手が触れる共有部分は毎日の環境清掃の中で消毒を実施。また、2方向の換気、加湿器等を使用した湿度の調整をし、感染予防対策をしました。
- ⑦園児が「新しい生活様式」になじめるように、並ぶときは目印を参考に人と人の距離の間隔が身につくよう関わった。また、幼児クラスの園児は身につけておきたい生活習慣の一つとして、マスクの着用を実施しました。
- ⑧施設内の濃厚接触者を増やさない取り組みの工夫として、食事では座る位置の工夫やパーテーションを使用し、飛沫が飛ばないように配慮して実施しました。職員は、園児の食事を介助する際、マスクやフェイスシールド等を装着して対応しました。
- ⑨園内行事は、感染症拡大防止を講じながら取り組んだ。感染所拡大防止対策の為、保護者参加の行

事を縮小する場合は、子どもの日々の成長を保護者と共有できるように動画配信しました。

⑩保育園見学は園内見学を中止し、事前にホームページより重要事項説明書を閲覧するよう案内し、見学当日は動画を視聴・質疑応答することで、時間短縮をして実施しました。

⑪新型コロナウイルス感染症を理由とした差別や偏見が生じないよう人権及び個人情報保護への配慮につき認識し、情報管理の徹底や、個人が特定されない等、情報の取り扱いには注意しました。

⑫保育現場における感染症対策に必要な個人防具を常備し、保育に従事する職員の安全と健康を確保するよう努めました。

⑬対面による地域子育て支援事業は中止したが、電話による健康相談育児相談を開設実施しました。

## 9 安全管理

○ 防災訓練 毎月1回避難訓練、消火訓練、通報訓練の実施。

○かながわシェイクアウト（一斉防災行動訓練）参加の実施。

○園舎・園庭の月1回の安全点検の実施。

○月1回の事故チェックリストでの危険事項の確認・ヒヤリハットの書き出しを職員に周知しました。  
年度末には事故の分析表を作成して、事故の起こりやすい年齢、場所、時間、受傷部位等次年度の事故防止意識を職員で周知徹底しました。

○交通安全教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為DVD鑑賞を実施しました。

○水の事故予防の為、プールマニュアルを確認して実施しました。

○SIDS予防のため、午睡時タイマーによる午睡チェックを実施しました

○I P無線機を活用して災害時の本部への連絡や園外保育・避難訓練の連絡、安全確認等を実施しました。

## 10 特別保育事業の実施

### ＜地域活動事業＞

- ・地域保育園と年間を通して5歳児の交流、ゆうらくの高年齢者との交流。和太鼓演奏や敬老の日・運動会後は園児祖父母との交流は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。
- ・園庭開放、移動動物園、運動会、観劇等地域の親子を招待しての交流は中止しました。
- ・月1回の地域親子向けの子育てひろばの開催、年2回の育児講座の開催は中止。玉川地区わいわいひろばは主催の中原区から当面の間中止との連絡もあり、実施を見送りました。
- ・中原区役所地域連携・玉川地区民間保育園と連携してベビーミミケロ連続育児講座は中止しました。
- ・11月から2月の期間、地域親子向けに保育園の体験保育は見送りました。
- ・中丸子南緑道を守る会の方との緑道の花植えについては中止としましたが、緑道を守る会を卒業した方が玉川小学校の放課後寺子屋で卒園児を見ていただけることから、電話を通して卒園児と交流を実施しました。

#### <一時保育事業>

- ・年間を通して緊急一時・非定利用で延べ人数1,417人の利用がありました。

令和2年度一時保育事業補助金（基本補助額）申請の利用実績が新型コロナウイルス感染症に基づく緊急事態宣言で下回り、基本補助額・利用料などの補填として一時保育補助金（利用料減収補填補助）等で補填しました。

#### <障害児保育事業>

- ・4歳児軽度、5歳児中度の受け入れを実施。関係機関、家庭と連携をとりながら個別の指導計画を立て保育を実施しました。

#### <家庭的保育事業>

- ・家庭的保育室「やまんち」への、給食の提供・合同内科健診・歯科検診・代替保育・卒園児の優先受け入れを行いました。緊急事態宣言中の交流保育は見送りましたが、秋頃より園庭での交流を実施しました。

#### <その他>

実習生・ボランティア・職業体験受け入れについて

- ・玉川中学校・平間中学校・川崎工科高校学生体験学習の受け入れ、橘高校生ボランティア受け入れはコロナ感染症拡大防止の為、各中高校から中止しました。
- ・横浜創英大学こども教育学部2年生実習実日数（10日）実人員1名受け入れました。
- ・玉川小学校町探検小学生受け入れは園舎内に入らず外で対応しました。

## 1 1 保護者に向けて

- ・園たより・ほけんたより・給食たより・クラスたよりを発行してきました。
- ・保育参加・保育参観を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行事が中止・縮小となった為、保護者会会長、4役員を中心に連携を取り年間の保護者会のスケジュールの見直しのお手伝いや保護者会総会の動画配信のお手伝いを実施しました。
- ・年度末の保護者アンケートの実施。保護者の意見・要望等、職員と日々の保育を振り返り次年度の保育への課題やより良い保育の実施に活かすため職員へ周知徹底をしました。
- ・第三者評価保護者アンケートの実施しました。

## 1 2 職員・園務

- ・年間の行事開催については新型コロナウイルス感染症の対策をして安全に開催できるか行事担当、職員と決め細かい導線や配置など衛生安全面の周知徹底を行いました。
- ・産休・育休に入る職員や新職員が2名入りましたが1名入職前研修満了での退職となり派遣職員で

対応しました。また、職員の充足率も満たされていない中で、職員の年休・公休取得・勤務配置等に配慮してきました。

- ・人事評価制度の導入で職員の目標と次年度への課題等を園長面談しながら確認しました。
- ・令和3年2月10日（水）13：30～15：30 「第4回 保育のお仕事フェア」カルッツかわさきに参加してきました。

#### 【研修実績】

| 月 日    | 場 所    | 内 容                                       | 主 催                    | 人数 |
|--------|--------|-------------------------------------------|------------------------|----|
| 6月25日  | WEB 研修 | 保育内容研修「栄養士が知っておきたい災害時の食・栄養管理」             | 中原区保育総合支援              | 1名 |
| 8月27日  | WEB 研修 | 衛生管理マニュアル研修会                              | 公益法人日本学校保健会            | 1名 |
| 9月4日   | WEB 研修 | 0歳児保育<br>「0歳児の発達」                         | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 9月10日  | WEB 研修 | 1歳児保育<br>「1歳児の発達と特徴」                      | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 10月20日 | WEB 研修 | 保健衛生・安全対策<br>「感染症対策」                      | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 10月21日 | WEB 研修 | 2歳児保育<br>「自分らしい心の世界の広がり<br>～伝わる心が繋がる力に～」  | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 10月28日 | WEB 研修 | 1歳児保育<br>「自我の芽生えと社会性」                     | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 11月15日 | WEB 研修 | 食育・アレルギー対応<br>「栄養に関する基礎知識」                | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 11月10日 | WEB 研修 | 保健衛生・安全対策<br>「感染症対策」                      | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 11月5日  | WEB 研修 | 食育・アレルギー対応<br>「栄養に関する基礎知識」                | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 11月17日 | 中原区役所  | 保健衛生・安全対策<br>「保育所における感染症対策」               | 川崎市保育士会                | 1名 |
| 11月18日 | 中原区役所  | 保健衛生・安全対策<br>「事故防止及び健康安全管理」               | 川崎市保育士会                | 1名 |
| 11月30日 | 中原区役所  | 保健衛生・安全対策<br>「保育の現場において血液を介して感染する病気を防止するた | 川崎市保育士会                | 1名 |

|                 |        |                                                             |                        |    |
|-----------------|--------|-------------------------------------------------------------|------------------------|----|
|                 |        | めのガイドライン                                                    |                        |    |
| 11月18日          | WEB 研修 | 2歳児保育<br>「自発性・主体性を育む～遊びと<br>感興・保育者の役割～」                     | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 11月25日          | WEB 研修 | 「子どもの育ちをつなぐ幼保小<br>接続に向けて」                                   | 川崎市こども未来局保育事業部         | 1名 |
| 11月30日          | 中原区役所  | 保健衛生・安全対策<br>「保育の場において血液を介し<br>て感染する病気を防止するた<br>めのガイドライン」   | 川崎市保育士会                | 1名 |
| 12月3日           | WEB 研修 | 食育・アレルギー対応研修<br>「食物アレルギーの理解と予防」                             | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 12月14日          | WEB 研修 | 「口腔内の発達から見た食育」                                              | 川崎市子ども未来局子育て推進部        | 2名 |
| 1月8日            | WEB 研修 | 食育・アレルギー対応研修<br>「保育所における食事の提供～<br>食育計画の作成～」                 | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 1月8日            | WEB 研修 | 食育・アレルギー対応研修<br>「保育所における食事の提供～<br>食育計画と作成と活用～」              | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 1月20日<br>～1月21日 | WEB 研修 | 保育園職員健康管理研修<br>「アレルギーとエピペンの理解」                              | 川崎市こども未来局保育事業部         | 3名 |
| 1月19日           | WEB 研修 | 保健衛生・安全対策<br>「感染症対策」                                        | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 1月25日           | WEB 研修 | 保健衛生・安全対策<br>「教育・保育施設等における事故<br>防止及び事故発生時の対応のた<br>めのガイドライン」 | 川崎市保育士会                | 1名 |
| 1月25日           | WEB 研修 | 危機管理の基本について                                                 | 川崎市こども未来局保育事業部         | 1名 |
| 2月8日            | WEB 研修 | 保健衛生・安全対策<br>「感染症対策」                                        | 白峰学園横浜女子短期大学<br>保育センター | 1名 |
| 2月15日           | WEB 研修 | 「幼児教育の指導計画 記録と<br>評価」                                       | 中原区保育総合支援              | 1名 |
| 2月16日           | WEB 研修 | 幼児教育の在り方を問う<br>「～小学校への滑らかな接続の                               | 川崎市こども未来局保育事業部         | 2名 |



|       |        |                                                                   |                                   |     |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----|
|       |        | 実現へ」                                                              |                                   |     |
| 2月17日 | WEB 研修 | 食育・アレルギー対応<br>「子どもの心と体を育む食生活」                                     | 白 峰 学 園 横 浜 女 子 短 期 大 学<br>保育センター | 1 名 |
| 2月25日 | WEB 研修 | 保健衛生・安全対策<br>「保健計画の作成と活用」                                         | 川崎市保育士会                           | 1 名 |
| 3月2日  | WEB 研修 | 「外国につながるのある幼児への支援と配慮」                                             | 中原区保育総合支援                         | 1 名 |
| 3月3   | WEB 研修 | 災害が起きた時に気をつける事<br>～日頃から心の準備が必要です                                  | 看護部認定看護師会川崎病院患者<br>総合サポートセンター     | 1 名 |
| 3月10日 | WEB 研修 | 事 故 予 防 ・ 安 全 対 策<br>WEB セミナー<br>新型コロナ・深刻事故予防・新年度の価値リスク・コミュニケーション | 中原区役所保健福祉センター                     | 1 名 |

※今年度は緊急事態宣言中やコロナ感染症拡大防止の為、研修が中止や延期となり受講ができなかったものもありました。

※研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、WEB 研修実施が中心となりました。

## 13 その他

＜令和2年度民間民営指導監査について＞

川崎市こども未来局総務部指導監査による指導監査の実施。

日時：令和2年12月13日（水） 午前9時～午後5時

○文書指示事項：特記事項なし

○口頭指示事項：特記事項なし

＜第三者評価受審について＞

評価実施年月日：令和2年12月16日（水）～18日（金）

受審機関：R コーポレーション

受審期間：令和2年10月11日～令和2年11月7日

①10月の1週間で各自自己評価に取り組みました

②5グループに分けをして10/12～10/30まで、各グループで自己評価の項目に沿って話し合いを進めました。

③各グループの取りまとめ11/2～11/7で各グループリーダー・園長・主任・看護師・栄養士でまとめをしました。

利用者調査：令和2年10/30～令和2年11/18、利用者アンケートを実施



## 令和 2 年度 新井小学校放課後キッズクラブ 事業報告

### はじめに

放課後キッズクラブは、小学校の施設を利用し、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的とした事業です。新井小学校放課後キッズクラブは、保土ヶ谷区が選定し長幼会が運営を行っています。平成 27 年度に横浜市との第 1 期委託契約（5 年契約）が終了し、今年度は第Ⅱ期(令和 2 年度まで)の最終年度として、令和 3 年度以降の運営法人としての継続に向けた取り組みを行ってきました。

### 1 活動場所

- ・キッズクラブ専用室及図工室

※その他学校に支障のない範囲で体育館、校庭等を使用しました。

### 2 事業の内容

- (1) 児童の健康管理
- (2) 遊びの活動への意欲と態度の育成
- (3) 遊びを通して自主性、社会性、創造性を養う
- (4) 児童の活動状況の把握と家庭との日常的な連絡及び情報交換
- (5) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援
- (6) 保護者との連携による親子参加活動
- (7) 地域の子育て支援に関する活動
- (8) その他、児童の健全育成に関する必要な活動

### 3 利用料について

放課後キッズクラブの利用については、次の費用を徴収しました。

| 項 目        | 利用区分 1                               | 利用区分 2                                     |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|
| 利用料        | 無料<br>※午後 5 時以降も利用する場合は<br>1 回 800 円 | 月額 5,000 円<br>※利用料の減免制度が適用される世帯は月額 2,500 円 |
| 傷害見舞金制度負担金 | 児童 1 人につき年額 500 円                    |                                            |
| おやつ代       | なし<br>※午後 5 時以降も利用する場合は<br>1 回 100 円 | 実費相当額 1 回 100 円                            |
| 材料費等       | 実費相当額                                |                                            |

#### 4 在籍児童数・登録数・登録率

令和3年3月31日現在

| 学年       | 1年     | 2年    | 3年     | 4年     | 5年     | 6年     | 合計      |
|----------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 令和2年度在籍数 | 29 (1) | 48    | 53 (2) | 58 (2) | 57 (2) | 64 (2) | 309 (9) |
| 令和2年度登録数 | 29 (1) | 31    | 30 (1) | 21     | 12     | 14 (2) | 137 (4) |
| 令和2年度登録率 | 100%   | 64.6% | 56.6%  | 36.2%  | 21.1%  | 21.9%  | 44.3%   |

※ ( ) 内個別は児童数

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う区分1登録児童の限定受け入れ（週2回まで、1回1時間から1時間半）により、区分1登録の児童が例年に比べて大幅に減少、参加児童数も大幅に減りました。
- ・新入生の人数が29名と例年の約2分の1減少、昨年の卒業生が84名いたことから、全体の在籍児童数が減りました。

#### 5 開設時間

|           |             |
|-----------|-------------|
| 月・火・木・金   | 14:30～19:00 |
| 水         | 13:30～19:00 |
| 土曜日・長期休業日 | 8:30～19:00  |

#### 6 一斉下校時間

|            |       |
|------------|-------|
| 3月～9月      | 19:30 |
| 10月～11月・2月 | 16:30 |
| 12月～1月     | 16:00 |

#### 7 月別キッズ開設日数 ( ) は土曜日開設日数

| 4月        | 5月        | 6月        | 7月        | 8月        | 9月        | 合計                      |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------------|
| 25<br>(4) | 23<br>(5) | 26<br>(4) | 25<br>(4) | 25<br>(5) | 24<br>(4) | 293日<br>(50日)<br>年間実施日数 |
| 10月       | 11月       | 12月       | 1月        | 2月        | 3月        |                         |
| 27<br>(5) | 23<br>(4) | 24<br>(4) | 23<br>(4) | 22<br>(4) | 26<br>(3) |                         |

#### 8 職員構成

##### (1) 職員構成

| 職 種        | 勤務時間                |
|------------|---------------------|
| 主任 (常勤) 1名 | 1日6時間勤務 10:00～19:00 |

|              |                                           |
|--------------|-------------------------------------------|
| 副主任 (常勤) 1 名 | 1 日 5 時間勤務 14:00～19:00                    |
| 非常勤職員 10 名   | 平日 4 時間勤務 週 1 日～4 日<br>土曜・休業日 4 時間～8 時間勤務 |

・平日は 6 名体制をとり、土曜日や長期休業中は午前と午後 3 名体制で出勤しました。

## (2) 健康管理

- ・新型コロナウイルス対策で、職員は毎日の体調管理を「チェック表」に残しました。
- ・非常勤職員が胸部レントゲンを受診しました。
- ・細菌検査（検便）を毎月、職員が提出しました。
- ・感染症予防の為、インフルエンザ注射を受けてもらいました。

## (3) 企画会議

- ・キッズ運営全般について、企画協議しました。
- ・参加者・主任、副主任、本部長、千丸台保育園園長、児童専任教師
- ・毎月職員会議の前週に開催いたしました。 10:30～12:00

## (4) 職員会議

- ・可能な限り毎月 1 回職員会議を開催し、企画会議で協議した事項の報告を中心に、職員間での情報共有と学校（児童専任）にも出席して頂き、児童の情報交換を行い共通理解を図りました。

# 9 主な行事（プログラム）

| 月 | 主な活動・出来事                                  | イベント                            | 遅帰りクラブ活動             | 会議等                             |
|---|-------------------------------------------|---------------------------------|----------------------|---------------------------------|
| 4 | 区分 2 のみの受け入れ<br>一斉下校 17:00                |                                 | なし                   | 春休み 4 日まで<br>入学式（4/5）<br>臨時職員会議 |
| 5 | 区分 2 のみの受け入れ<br>一斉下校 17:00                |                                 | なし                   |                                 |
| 6 | 区分 2 のみの受け入れ<br>一斉下校 17:00                |                                 | なし                   |                                 |
| 7 | 7 月 6 日より区分 1 限定受け入れ～25 日まで<br>一斉下校 17:00 | クリアファイル作り<br>ハンドスピナー作り<br>キッズの刃 | そろばん<br>しゅうじ<br>スポーツ | 夏季休業 7/28～31                    |
| 8 | 8 月 3 日より区分 1 限定受け入れ～15 日まで               | 第 3 回スマブラ王座決定戦<br>ウォーターウォーズ     | そろばん<br>しゅうじ         | 夏季休業 8/1～16                     |

|    |                                      |                                                                              |                            |                               |
|----|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|
|    | 一斉下校 17 : 00                         | キッズの怪談<br>うちわづくり                                                             | スポーツ                       |                               |
| 9  | 8月24日より区分1限定受け入れ～無期限<br>一斉下校 17 : 00 | トリックアート&ポップアップカード作り<br>マジックチャレンジ週間<br>キッズ縁日<br>面白運動会<br>将棋オセロ名人戦<br>スライム時計作り | そろばん<br>しゅうじ<br>スポーツ<br>体育 | 企画会議<br>職員会議                  |
| 10 | 一斉下校 16 ; 30                         | キッズシアター<br>クイズ王決定戦<br>X ジャイロ作り<br>脱出ゲーム<br>ハロウィン衣装作り<br>ハロウィンパーティ            | そろばん<br>しゅうじ<br>スポーツ<br>体育 | 企画会議<br>職員会議                  |
| 11 | 一斉下校 16 : 30                         | 検定（一輪車・けん玉・縄跳び）週間<br>毛玉ぬいぐるみ作り<br>目指せクッパ城<br>リアル野球盤<br>クリスマス飾り作り             | そろばん<br>しゅうじ<br>スポーツ<br>体育 | 企画会議<br>職員会議                  |
| 12 | 一斉下校 16 : 00                         | 検定週間<br>布マスク作り<br>クリスマス会                                                     | そろばん<br>しゅうじ<br>スポーツ<br>体育 | 年末休業 12/29～31<br>企画会議<br>職員会議 |
| 1  | 一斉下校 16 : 00                         | 書初め<br>正月遊び&飾り作り                                                             |                            | 年始休業 1/1～3<br>企画会議<br>職員会議    |
| 2  | 一斉下校 16 : 30                         |                                                                              |                            | 企画会議<br>職員会議                  |
| 3  | 一斉校 17 : 00                          | ウルトラマンキッズ<br>かまくらランプ作り<br>鬼殺隊になろう「お面」作り                                      | そろばん<br>しゅうじ<br>スポーツ<br>体育 | 第1回保護者会<br>企画会議<br>職員会議       |

## 10 保護者関係

- ・ 保土ヶ谷区役所に相談の上、2回開催のところ、1回開催で行いました。令和3年度からの変更点を新入生の保護者も含めて、大きなディスプレイを用いて丁寧に説明しました。

- ・1年間の児童の様子を動画にまとめて上映しました。

## 1 1 学校との連携

- ・児童専任、学校長、副校長の3名の方と定期的に打合せを行うだけでなく、毎日、職員室へ行きその日の児童や学校の情報を交換しました。
- ・評議会は書面で行い、地域の代表者の方に意見をFAXや書簡で頂きました。

## 1 2 地域関係

- ・今年度は地域主催の会議や集まりも中止が多く、ほとんど交流がありませんでしたが、関りのある団体の代表とは、電話や手紙で連絡を取り合いました。

## 1 3 防災対策・防犯対策

- ・火災避難訓練（年2回）
- ・地震避難訓練（年2回）
- ・防犯訓練（年2回）
- ・定期的な下校指導を実施いたしました。  
上記の訓練を不定期で年2回ずつ行いました。
- ・子どもたちの下校指導を毎日行いました。

## 1 4 広報関係

- ・毎月キッズ便りを発行し、キッズクラブの情報を保護者や地域の方にお伝えしました。



令和3年3月1日  
社会福祉法人 長幼会  
新井小学校放課後キッズクラブ  
TEL 045 (382) 3051  
cyoutyoutai\_kids@yahoo.co.jp

### 9月 キッズだより



鬼が逃げ出すように  
強くてカッコいいお面を  
作るう！



「じーず君」を  
みんなで作って  
遊びました。  
うねうね動いて  
楽しいね。



おやつ遊び！  
たのしい瞬間で



間隔をあけて感染予防しています。  
間隔をあけて活動する事以外にも、  
・教室の1時間ごとの「消毒」「換気」  
・教室に入る前の検温  
・1日2回の体調チェック  
などを守って子どもたちの  
見守りをしております。



絶賛真剣勝負中！

はあ、つかれた～☆



動画編集も自分でやります













































































































































































































































































































































































































































































































## 15 その他

今年度は、区分1の限定受け入れによって、イベントの時間や人数に制限がかかり、運営が難しい場面もありましたが、参加した児童に楽しんでもらえるように知恵を絞って乗り越えました。

学校とも連携を強化し、児童の様子の変化やコロナウイルス対策など情報の共有が頻繁に出来たことにより、児童や保護者に安心感を与える環境作りが出来たと思います。

感染予防対策にも力を入れ、職員の消毒作業や児童へのソーシャルディスタンスの声掛け・意識付けが習慣化するまでになりました。

令和 3 年 5 月 2 1 日  
社会福祉法人長幼会  
理事長水野恭一